



第44期 定時株主総会 招集ご通知

2024年3月1日から2025年2月28日まで

開催情報

日時：2025年5月23日（金曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1

神田スクエア2階 スクエアホール



イオングループ未来ビジョン

一人ひとりの笑顔が咲く
未来のくらしを創造する



イオンフィナンシャルサービス株式会社

証券コード：8570



議決権行使が簡単に！

「スマート行使」[®]対応

スマートフォンからQR
コード[®]を読み取ること
で、議決権を簡単にご
行使いただけます。

株主の皆さまへ



代表取締役会長兼社長
白川 俊介

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、当社グループが発行するクレジットカードにおける、第三者の不法行為による不正利用被害につきまして、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

また、2024年12月、当社連結子会社である株式会社イオン銀行がマネー・ローンダリング等リスク管理態勢に関して金融庁より銀行法に基づく業務改善命令を受けたことにつきましても、重ねてお詫び申し上げます。

これらの事態を重く受け止め、深く反省するとともに、当社グループをあげて改善に取り組み、株主さまをはじめ関係者の方々からの信頼回復に努めてまいります。

当社グループの「志」であり、「存在意義」である「Our Purpose」に立ち返り、お客さまの豊かな生活のために何ができるかを役職員一人ひとりが自ら考え、自律的に行動することで変革してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

Our Purpose



招集ご通知

証券コード8570

2025年5月7日

電子提供措置の開始日2025年5月1日

株主の皆さまへ

本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

本社 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地

イオンフィナンシャルサービス株式会社

代表取締役会長兼社長 白川俊介

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイト「第44期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.aeonfinancial.co.jp/ir/state/meeting/>



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/8570/teiiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。）

なお、当日ご出席の際、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年5月22日（木曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月23日（金曜日）午前10時 （受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 神田スクエア 2階 スクエアホール
3. 目 的 事 項

- 【報告事項】 1. 第44期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

第1号議案 取締役11名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- （1）電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。
なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ・当社の新株予約権等に関する事項
 - ・業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要
 - ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ・計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- （2）インターネット等による方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。
- （3）ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

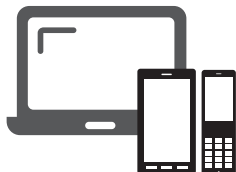
以 上

■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A

インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内(69頁)をご参照の上、「スマート行使」による方法、若しくは議決権行使コード・パスワード入力による方法に従って、2025年5月22日(木曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

B

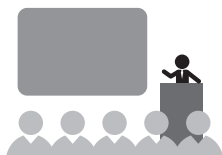
書面による議決権の行使の場合



議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2025年5月22日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

C

当日ご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)また、議事資料として本冊子をご持参ください。

■インターネット等による方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。

目次

招集ご通知 2

株主総会参考書類 5

事業報告 25

連結計算書類

連結貸借対照表 57

連結損益計算書 58

計算書類

貸借対照表 60

損益計算書 61

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 ... 63

会計監査人の監査報告 65

監査役会の監査報告 67

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内 ... 69

株主インフォメーション 72

配当のご案内 73

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役木坂有朗氏は、2025年1月14日付で辞任により退任いたしました。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、取締役候補者全員は、当社の定める「取締役候補者の選任基準」を充足しており、かつ、社外取締役候補者4名については、当社の定める「社外取締役候補者の独立性基準」を充足しております。

【取締役候補者の選任基準】

1. 会社の経営理念、経営方針に関する理解があること
2. 取締役会の議案審議に必要な広範な知識と経験を具備し、あるいは経営の監督機能発揮に必要な実績と識見を有すること
3. 経営感覚及びリーダーシップに優れていること
4. 取締役にふさわしい人格及び見識があること
5. 心身ともに健康であること

【社外取締役候補者の独立性基準】

1. (1) 当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2) その就任の前10年間のいずれかの時に於いて当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）に於いては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
2. (1) 当社若しくはその主要子会社（注1）を主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等（注3）である場合にはその業務執行者ではなく、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
(2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
3. 当社から役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと

4. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと
 5. 当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 6. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 7. 次に掲げる者（重要でない者（注5）は除く）の近親者（注6）ではないこと
 - A 上記1～6に該当する者
 - B 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等
- (注1)「主要子会社」：A F S コーポレーション株式会社、株式会社イオン銀行
- (注2)「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は営業収益）の1%以上を基準に判定
- (注3)「法人等」：法人以外の団体も含む
- (注4)「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
- (注5)「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
- (注6)「近親者」：配偶者または二親等内の親族

■取締役候補者の一覧

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当	第44期の取締役会 への出席状況
1	しらかわ しゅんすけ 白川 俊介	代表取締役会長兼社長 再任	100% (18回／18回)
2	ふかやま ともはる 深山 友晴	グループガバナンス改革担当 新任	—
3	みしま しげき 三島 茂樹	専務執行役員 人事総務・経営管理担当 人事総務本部長 新任	—
4	たま い みつづ 玉井 貢	取締役兼常務執行役員 海外事業担当 海外事業本部長 再任	100% (18回／18回)
5	みつふじ ともゆき 三藤 智之	取締役兼常務執行役員 財務経理・銀行事業担当 再任	100% (18回／18回)
6	わたなべ ひろゆき 渡邊 廣之	取締役 再任	94% (17回／18回)
7	おじま つかさ 尾島 司	取締役 再任	100% (15回／15回)
8	なかじま よし み 中島 好美	社外取締役 再任 社外・独立	100% (18回／18回)
9	やまざわ こう たろう 山澤 光太郎	社外取締役 再任 社外・独立	100% (18回／18回)
10	さく ま たつ や 佐久間 達哉	社外取締役 再任 社外・独立	100% (18回／18回)
11	ながさか たかし 長坂 隆	社外取締役 再任 社外・独立	100% (18回／18回)

(注1) 取締役候補者の地位及び担当は、招集ご通知発送時のものです。

(注2) 尾島司氏の出席状況は、2024年5月24日の取締役就任以降のものです。

社外・・・社外取締役候補者 独立・・・株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者

1 しらかわ しゅんすけ 白川 俊介

再任



- 所有する当社の株式数
2,496株
- 生年月日
1963年11月13日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 大蔵省（現 財務省）入省
2001年 1 月 金融担当大臣秘書官事務取扱
2008年 7 月 財務省理財局計画官
2010年 7 月 金融庁監督局保険課長
2011年 8 月 金融庁検査局審査課長
2019年 7 月 金融庁総合政策局総括審議官
2021年 7 月 財務省関東財務局長
2023年 1 月 当社 顧問
2023年 1 月 株式会社イオン銀行 取締役会長（現任）
2023年 5 月 当社 取締役会長
2023年 6 月 AFSコーポレーション株式会社 取締役（現任）
2023年 9 月 AEON BANK(M) BERHAD 取締役（現任）
2025年 1 月 当社 代表取締役会長兼社長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社イオン銀行 取締役会長
AFSコーポレーション株式会社 取締役
AEON BANK(M) BERHAD 取締役

<取締役候補者とした理由>

白川俊介氏は、大蔵省（現 財務省）入省後、金融庁総合政策局総括審議官、財務省関東財務局長等の要職を歴任し、金融行政における豊富な経験と深い見識を有しております。当社の経営に対し大所高所から意見をいただくなど、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化が期待できることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

白川俊介氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式数
9,044株
■ 生年月日
1973年9月3日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 3 月 当社入社
2007年 9 月 当社 金融事業推進室 室長
2010年 3 月 イオン株式会社 出向
2015年 4 月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. 営業本部長
2016年 6 月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. 取締役
2019年 6 月 当社 グローバル事業本部
2020年 6 月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. 取締役社長
2024年 3 月 当社 ベトナム事業推進プロジェクトチーム チームリーダー
2025年 2 月 Post and Telecommunication Finance Company Limited
Chairman of the Members' Council (現任)
2025年 3 月 当社 グループガバナンス改革担当 (現任)
〔重要な兼職の状況〕
Post and Telecommunication Finance Company Limited Chairman of
the Members' Council (2025年 7 月退任予定)

<取締役候補者とした理由>

深山友晴氏は、当社入社後、広報・経営企画部門やイオン株式会社での経験を経て、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. 取締役社長等の要職を歴任し、海外事業や経営に関する豊富な経験と見識を有しております。直近ではベトナム事業推進プロジェクトチームのチームリーダーとして最優先の投資先であるベトナム事業をリードするとともに、グループガバナンス改革担当としてグループ横断でのガバナンス強化の役割を担っております。

今後、イオンや海外における豊富な経験を活かし、重点施策であるグループ決済戦略の実行、マレーシア・ベトナムにおける事業モデルの確立、実行力のある組織・経営基盤の確立を実現するため、新たに、取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

深山友晴氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3 みしま しげ き 三島 茂樹

新任



- 所有する当社の株式数
0株
- 生年月日
1963年10月10日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4 月 松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）入社
 - 2003年 1 月 パナソニックファクトリーソリューションズ株式会社
 - 2008年 7 月 松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）本社
 - 2010年 7 月 パナソニック株式会社 ライティング社 人事総務センター 所長
 - 2013年 9 月 同社 コーポレート戦略本部 人事戦略グループ 部長
 - 2019年 4 月 同社 執行役員 チーフヒューマンリソースオフィサー
 - 2022年 4 月 パナソニックホールディングス株式会社 執行役員 グループチーフヒューマンリソースオフィサー
 - 2024年 4 月 当社入社 専務執行役員 人事総務責任者
 - 2025年 2 月 当社専務執行役員 人事総務責任者兼人事総務本部長
 - 2025年 3 月 当社専務執行役員 人事総務・経営管理担当 人事総務本部長（現任）
- （重要な兼職の状況）
- AEON CREDIT SERVICE (ASIA)CO.,LTD. 取締役会長（2025年6月就任予定）
 - AEON THANA SINSAP(THAILAND)PCL. 取締役会長（2025年6月就任予定）

<取締役候補者とした理由>

三島茂樹氏は、松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）入社後、パナソニック株式会社 人事戦略グループ部長、執行役員チーフヒューマンリソースオフィサー、パナソニックホールディングス株式会社 執行役員グループチーフヒューマンリソースオフィサー等の要職を歴任し、人事に関する豊富な経験と見識を有しております。現在は、当社の専務執行役員として人事総務本部・経営管理本部を担当し、実効性の高い組織基盤の確立に向けた取り組みを推進しています。

今後、人事部門やホールディングスにおける豊富な経験を活かし、グループガバナンスの強化を加速させるため、新たに、取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

三島茂樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式数
5,025株
■ 生年月日
1962年7月5日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 7 月 当社入社
2006年 5 月 当社 取締役 財務経理統括部長
2011年 5 月 当社 執行役員 関連企業統括部 関連企業管理部長
2012年 3 月 イオン株式会社 グループ経営管理責任者補佐
2012年 8 月 イオンモール株式会社 管理本部長
2013年 5 月 同社 取締役 アセアン本部長
2019年 4 月 同社 常務取締役 アセアン本部長兼デジタル推進部長
2021年 5 月 当社 取締役兼常務執行役員 海外事業担当
2021年 6 月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 取締役会長
2021年 6 月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役
2022年 1 月 ACS Trading Vietnam Co., Ltd. 出資者会長
2023年 6 月 当社 取締役兼常務執行役員 海外事業本部長
2025年 2 月 Post and Telecommunication Finance Company Limited
Member of the Members' Council (現任)
2025年 3 月 当社 取締役兼常務執行役員 海外事業担当 海外事業本部長 (現任)
〔重要な兼職の状況〕

Post and Telecommunication Finance Company Limited Member of the Members' Council

<取締役候補者とした理由>

玉井貢氏は、当社入社後、取締役財務経理本部長、執行役員関連企業管理部長を経て、イオンモール株式会社常務取締役等の要職を歴任し、海外事業、経営管理及び財務経理について豊富な経験と見識を有しております。現在は、取締役兼常務執行役員海外事業担当として、2024年5月に営業を開始したマレーシア初のイスラム金融方式のデジタルバンクとなるAEON BANK(M) BERHADの強化や投資国であるベトナムでのPMIの推進など、当社グループの海外展開において重要な役割を果たしております。当社海外子会社への適切な指導により、各社の自律的なガバナンス及び収益基盤の構築を促進するなど取締役としての職責を果たしていることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

玉井貢氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 所有する当社の株式数
5,465株
- 生年月日
1964年8月28日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4 月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
 - 2005年 2 月 リーマン・ブラザーズ証券会社 東京支店投資銀行本部資本市場部長
 - 2006年 6 月 イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行）市場資金グループリーダー
 - 2007年10月 同行 執行役員 市場資金部長
 - 2010年 6 月 同行 取締役兼執行役員 市場資金部長
 - 2014年 4 月 同行 取締役兼常務執行役員
 - 2019年 6 月 当社 取締役兼上席執行役員 リスク管理・コンプライアンス担当
 - 2019年11月 PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA コミサリス会長
 - 2021年 5 月 当社 取締役兼上席執行役員 グループ経営管理担当兼グループリスクマネジメント担当
 - 2021年 6 月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 取締役会長
 - 2022年 5 月 当社 取締役兼常務執行役員 グループ経営管理担当
 - 2023年 6 月 当社 取締役兼常務執行役員 財務経理本部長
 - 2024年 6 月 株式会社イオン銀行 取締役（現任）
 - 2024年 6 月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 取締役会長（現任）
 - 2025年 3 月 当社 取締役兼常務執行役員 財務経理・銀行事業担当（現任）
- 〔重要な兼職の状況〕
- 株式会社イオン銀行 取締役
 - A F S コーポレーション株式会社 取締役（2025年6月就任予定）
 - AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 取締役会長（2025年6月退任予定）

<取締役候補者とした理由>

三藤智之氏は、株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行後、リーマン・ブラザーズ証券会社 投資銀行本部資本市場部長を経て、イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行）に創業時から参画し、同行取締役兼常務執行役員として、市場部門、リスク管理、オペレーション、審査、事業推進等を担当し、金融事業に関する豊富な経験と見識を有しております。現在は、取締役兼常務執行役員財務経理・銀行事業担当として、当社連結ベースでの財務改善に向けた計画の策定・実行及び子会社である株式会社イオン銀行のガバナンス強化など、取締役としての職責を果たしていることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

三藤智之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式数

12,910株

■ 生年月日

1958年7月17日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 伊勢甚ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社
 2006年 5 月 イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行）代表取締役
 2006年 9 月 同行 取締役 人事総務・広報統括
 2008年 4 月 同行 取締役兼常務執行役員 人事部・総務部担当
 2012年 6 月 同行 取締役兼専務執行役員 経営管理本部長
 2012年11月 当社 取締役
 2014年 4 月 株式会社イオン銀行 代表取締役兼専務執行役員 営業本部長
 2015年 4 月 同行 代表取締役社長
 2016年 6 月 イオンクレジットサービス株式会社（現 当社）取締役
 2017年 6 月 当社 取締役副社長
 2018年 9 月 イオン株式会社 執行役人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌
 2018年10月 当社 取締役（現任）
 2021年 5 月 イオンディライト株式会社 取締役（現任）
 2022年 3 月 イオン株式会社 執行役副社長人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌
 2023年 6 月 株式会社いなげや 社外取締役
 2023年11月 株式会社いなげや 取締役（現任）
 2024年 3 月 イオン株式会社 執行役副社長 人事・生活圏推進担当兼リスクマネジメント管掌（現任）

〔重要な兼職の状況〕

イオン株式会社 執行役副社長 人事・生活圏推進担当兼リスクマネジメント管掌
 イオンディライト株式会社 取締役
 株式会社いなげや 取締役（2025年5月退任予定）

<取締役候補者とした理由>

渡邊廣之氏は、伊勢甚ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社後、同社関東カンパニー管理部長などを経て、イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行）に創業時から参画し、同行 取締役兼専務執行役員経営管理本部長、同行 代表取締役社長と当社 取締役副社長の兼務を経て、イオン株式会社 執行役、執行役副社長 人事・生活圏推進担当兼リスクマネジメント管掌などの要職を務めております。小売事業だけでなく金融事業において豊富な経営経験と幅広い分野での見識を有しており、当社事業の推進及びガバナンス強化に貢献していることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

渡邊廣之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式数

0株

■ 生年月日

1963年8月24日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4 月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
- 2005年 1 月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 投資銀行本部金融法人グループ統括責任者
- 2008年10月 野村證券株式会社 インベストメント・バンキング部マネージング・ディレクター
- 2012年 6 月 同社 執行役員 インベストメント・バンキング兼マーチャント・バンキング担当
- 2014年 7 月 同社 執行役員 ウェルス・マネジメント担当
- 2017年 6 月 ウェルス・マネジメント株式会社 取締役
- 2018年 6 月 同社 取締役兼副社長執行役員
- 2021年 6 月 イオン株式会社入社
- 2022年 3 月 同社 執行役 事業推進・ブランディング担当（現任）
- 2024年 5 月 当社 取締役（現任）
- 2024年 6 月 株式会社イオン銀行 取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

イオン株式会社 執行役 事業推進・ブランディング担当
株式会社イオン銀行 取締役

<取締役候補者としての理由>

尾島司氏は、株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行後、リーマン・ブラザーズ証券株式会社 金融法人グループ統括責任者、野村證券株式会社 執行役員、ウェルス・マネジメント株式会社 取締役、イオン株式会社 執行役を歴任し、金融事業並びにM&Aに関する豊富な経験と深い見識を有しております。これらを当社の経営に反映し、当社事業の更なる推進やブランディングの再構築等を推進いただくため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

尾島司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 社外取締役就任年数
7年11ヶ月
- 所有する当社の株式数
0株
- 生年月日
1956年12月16日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 安田信託銀行株式会社（現 みずほ信託銀行株式会社）入行
 1982年 2 月 AVON Product CO.LTD., Tokyo Japan
 1990年12月 ディズニー ホームビデオ ジャパン株式会社
 1992年 6 月 電通 ワンダーマン ダイレクト株式会社
 1995年 7 月 メアリー・ケイ・コスメティックス株式会社
 1997年 5 月 シティバンクN.A. 個人金融本部バイスプレジデント
 2000年 6 月 ソシエテジェネラル証券株式会社 SGオンライン支社
 マーケティング・営業担当 シニア・ジェネラル マネジャー
 2002年 4 月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本)
 グローバル トラベラーズチェック&プリペイドカードサービス
 担当副社長
 2003年 9 月 同社 個人事業部門マーケティング統括 副社長
 2011年 8 月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (シンガポ
 ール) 社長
 2014年 2 月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本)
 個人事業部門アクワイジション・マーケティング統括 上席副社長
 2014年 4 月 アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社 代表取締役社長
 2016年 4 月 事業構想大学院大学 特任教授（現任）
 2017年 6 月 ヤマハ株式会社 社外取締役
 2017年 6 月 当社 社外取締役（現任）
 2018年 6 月 日本貨物鉄道株式会社 社外取締役（現任）
 2018年 9 月 株式会社アルバック 社外取締役（現任）
 2021年 4 月 積水ハウス株式会社 社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕
 事業構想大学院大学 特任教授
 日本貨物鉄道株式会社 社外取締役
 株式会社アルバック 社外取締役
 積水ハウス株式会社 社外取締役

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

中島好美氏は、外資系金融会社等でマーケティング部門等の主要ポストを経て、アメリカン・エクスプレスではシンガポール並びに日本人の社長として企業経営にあたられた後、事業構想大学院大学の特任教授を務められています。国内外の金融事業における会社経営について豊富な経験と実績を持ち、加えて、マーケティング、デジタル、コーポレート・ガバナンス、ダイバーシティ&インクルージョンについて、卓越した見識を有されています。当社の国内及び海外事業展開において、同氏からの的確なご意見及びご助言をいただくとともに、指名・報酬諮問委員会委員長も務めていただいております。多様な立場と視点から当社の経営にご意見ご指導をいただけるものと考え、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

中島好美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 社外取締役就任年数
5年11ヶ月
- 所有する当社の株式数
0株
- 生年月日
1956年10月8日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 日本銀行入行
 1988年11月 同行 香港駐在員事務所 次席駐在員
 1998年 5 月 同行 大阪支店 営業課長
 2000年 7 月 同行 人事局 人事課長
 2004年 3 月 同行 函館支店長
 2006年 7 月 株式会社大阪証券取引所 出向
 2010年 4 月 同社 取締役常務執行役員
 2013年 1 月 株式会社日本取引所グループ 常務執行役 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員
 2014年 6 月 株式会社日本取引所グループ 専務執行役 株式会社大阪証券取引所 取締役専務執行役員
 2015年 4 月 株式会社大阪取引所 取締役副社長
 2017年 4 月 同社 顧問
 2017年 6 月 当社 社外監査役
 2017年 6 月 株式会社東京商品取引所 社外取締役
 2017年 7 月 グローリー株式会社 特別顧問
 2018年 9 月 ウイングアーク1st株式会社 社外監査役
 2019年 6 月 当社 社外取締役（現任）
 2019年11月 ウイングアーク1st株式会社 社外取締役（現任）
 2020年 5 月 HiJoJo Partners株式会社 社外取締役（現任）
 2021年 7 月 株式会社アグリメディア 常勤監査役
 2022年 6 月 モーニングスター株式会社（現 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社）社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

ウイングアーク1st株式会社 社外取締役
 HiJoJo Partners株式会社 社外取締役
 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社 社外取締役

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

山澤光太郎氏は、日本銀行入行後、大阪証券取引所（現 大阪取引所）取締役、日本取引所グループ 専務執行役を経て、大阪取引所 取締役副社長を務められました。金融事業における会社経営について豊富な経験と実績を持ち、加えて、財務会計、コーポレート・ガバナンスについて、卓越した見識を有されています。当社の持続的な発展のための経営戦略等を中心に、幅広い視点と中長期的な市場や産業構造の変化を踏まえた同氏からの的確なご意見及びご助言をいただけるものと考え、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

山澤光太郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

10 さくま たつや 佐久間 達哉

再任

社外取締役候補者

独立役員
候補者



- 社外取締役就任年数
5年11ヶ月
- 所有する当社の株式数
0株
- 生年月日
1956年10月2日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 検事任官 東京、那覇、新潟地方検察庁検事、法務省刑事局付、在米国日本大使館一等書記官等として勤務
1999年 9 月 法務省人権擁護局調査課長
2003年 1 月 同省刑事局公安課長
2004年 6 月 同局刑事課長
2005年12月 東京地方検察庁特別捜査部副部長
2007年 1 月 同検察庁総務部長
2008年 7 月 同検察庁特別捜査部長
2010年 7 月 大津、前橋、千葉地方検察庁検事正、国連アジア極東犯罪防止研修所長、法務省法務総合研究所長を歴任
2019年 1 月 退官
2019年 3 月 株式会社bitFlyer 社外取締役
2019年 6 月 当社 社外取締役（現任）
2019年11月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
2022年 3 月 株式会社パワーエックス 社外取締役（現任）
2023年 6 月 株式会社リケン 社外取締役
2023年10月 リケンNPR株式会社 社外取締役（現任）
〔重要な兼職の状況〕
青山T S法律事務所 弁護士
株式会社パワーエックス 社外取締役
リケンNPR株式会社 社外取締役

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

佐久間達哉氏は、検事任官後、東京地方検察庁総務部長及び特別捜査部長を経て、国連アジア極東犯罪防止研修所所長、千葉地方検察庁検事正、法務省法務総合研究所所長といった要職を歴任された後、現在は弁護士として活躍され、法曹界における長年にわたる豊富な経験と卓越した見識を有されています。また、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社のコンプライアンス及び内部統制、リスク管理体制等を中心に独立性・客観性のある的確なご意見及びご助言をいただくとともに、取引等審査委員会の委員長も務めていただいております。コンプライアンス経営の推進にご意見ご指導をいただけるものと考え、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

佐久間達哉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 社外取締役就任年数
5年
- 所有する当社の株式数
0株
- 生年月日
1957年1月13日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月 監査法人中央会計事務所 入所
 1981年 6 月 公認会計士登録
 1990年 9 月 中央監査法人 社員
 1998年 7 月 同法人 代表社員
 2005年 5 月 中央青山監査法人 監査部長
 2007年 8 月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常務理事
 2010年 8 月 同法人 シニアパートナー
 2019年 6 月 長坂隆公認会計士事務所 代表（現任）
 2019年 6 月 株式会社コンテック 社外取締役
 2019年 6 月 特種東海製紙株式会社 社外監査役
 2020年 1 月 パーク24株式会社 社外取締役
 2020年 5 月 当社 社外取締役（現任）
 2022年 6 月 特種東海製紙株式会社 社外取締役
 2022年11月 パーク24株式会社 社外取締役監査等委員（現任）
 2023年 6 月 特種東海製紙株式会社 社外取締役監査等委員（現任）
 [重要な兼職の状況]
 長坂隆公認会計士事務所 代表
 特種東海製紙株式会社 社外取締役監査等委員
 パーク24株式会社 社外取締役監査等委員

<社外取締役候補者としての理由及び期待される役割>

長坂隆氏は、公認会計士として、中央青山監査法人監査部長、新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）常務理事、シニアパートナーを歴任された後、現在は長坂隆公認会計士事務所 代表を務められています。監査法人での担当は小売業、金融業、海外進出企業等と業種也多岐にわたり、会計監査及び内部統制における豊富な経験と卓越した見識を有されています。また、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社の事業戦略、支配株主との取引及び適正性の確保等を中心に、同氏から独立性・客観性のある的確なご意見及びご助言をいただいていることから、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

長坂隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注1) 当社は、2013年4月に「イオンクレジットサービス株式会社」から「イオンフィナンシャルサービス株式会社」に商号変更しております。上記略歴に記載の「イオンクレジットサービス株式会社」は、同年同月に新たに設立いたしました当社子会社です。なお、2023年6月1日付で当社は同社を吸収合併いたしました。
- (注2) 当社の親会社であるイオン株式会社またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当は上記略歴に記載のとおりであります。
- (注3) 当社は、中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉、長坂隆の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
- (注4) 当社は、社外取締役中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉、長坂隆の各氏との間で、社外取締役として職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、本総会において選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (注5) 当社は、取締役（社外含む）および監査役（社外含む）全員を被保険者として役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。
- 各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了日前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
- (注6) 中島好美氏が社外取締役として在任している日本貨物鉄道株式会社は、2024年9月に判明した輪軸組立作業の不正行為に関して、国土交通省から2024年10月31日付で輸送の安全に関する事業改善命令を受けました。同氏は、本件事実について事前に認識しておりませんでした。日頃から、取締役会等において内部統制の強化や法令遵守等の視点に立った提言を行ってまいりました。本件事実を認識した後は、内部通報制度の徹底や真因の分析に関する提言を行うなど、その職責を果たしております。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役渡部まき氏は辞任され、社外監査役余語裕子氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。当社は、下記の事項を監査役の資格要件として定めており、谷新一郎氏及び小林昭夫氏は、「監査役候補者の選任基準」及び「社外監査役候補者の独立性基準」を充足しております。

【監査役候補者の選任基準】

1. 様々な分野に関する豊富な知見、経験を有し、財務・会計に関する適切な知見を有している者が1名以上とすること
2. 会社の経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと
3. 中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、会社の経営の健全性と透明性を確保できること

【社外監査役候補者の独立性基準】

1. (1) 当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2) その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）に於いては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
2. (1) 当社若しくはその主要子会社(注1)を主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等（注3）である場合にはその業務執行者ではなく、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
(2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
3. 当社から役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと
4. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと

- 5. 当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 - 6. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 - 7. 次に掲げる者（重要でない者（注5）は除く）の近親者（注6）ではないこと
 - A 上記1～6に該当する者
 - B 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等
- (注1) 「主要子会社」：A F S コーポレーション株式会社、株式会社イオン銀行
- (注2) 「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は営業収益）の1%以上を基準に判定
- (注3) 「法人等」：法人以外の団体も含む
- (注4) 「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
- (注5) 「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
- (注6) 「近親者」：配偶者または二親等内の親族



■ 社外監査役就任年数

—

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 生年月日

1961年6月13日

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
2014年 4 月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 監査部長
2015年 4 月 同社 理事 監査部長
2016年 4 月 株式会社三井住友銀行 理事 監査部長
2017年 4 月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 理事 監査部長 兼
グループChief Audit Executive
2019年 4 月 SMBC日興証券株式会社 理事 監査副担当
2021年 4 月 株式会社日本総合研究所 監査担当役員補佐
2022年 6 月 同社 常任監査役（現任）
2024年 4 月 株式会社日本総研ホールディングス 監査役（現任）
2024年 6 月 株式会社日本総研情報サービス 監査役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社日本総合研究所 常任監査役（2025年 5 月退任予定）
株式会社日本総研ホールディングス 監査役（2025年 5 月退任予定）
株式会社日本総研情報サービス 監査役（2025年 5 月退任予定）

<社外監査役候補者とした理由>

谷新一郎氏は株式会社住友銀行（現 三井住友銀行）入行後、同行及び株式会社三井住友フィナンシャルグループにおいて、銀行並びにグループ会社の経営管理、内部監査に約30年間従事し、グループ経営体制の整備、内部監査の実務全般と態勢高度化など、金融業界における豊富な経験と知見を有しています。

また、株式会社日本総合研究所では、監査役の立場から、システム開発やコンサルティングなど幅広い業務を対象にガバナンス態勢の整備・機能状況のモニタリングを実施してこられました。

経営・業務管理や内部監査・監査役監査を含む企業の内部統制、コーポレートガバナンス全般に及ぶ幅広い知見と業務経験を活かし、当社経営及び意思決定の妥当性、適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、新たに、社外監査役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

谷新一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 社外監査役就任年数

—

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 生年月日

1963年10月2日

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年 9 月 青山監査法人入所
1993年12月 Price Waterhouse Singapore事務所 出向
2006年 9 月 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）代表社員
2007年 7 月 同法人 IPOアドバイザー部 部長
2009年 7 月 同法人 Financial Reporting Advisory部 リーダー
2015年 7 月 同法人 コーポレート・ガバナンス 強化支援チームリーダー
2024年 7 月 小林昭夫公認会計士事務所 代表（現任）
2024年 7 月 東邦チタニウム株式会社 取締役監査等委員（現任）

〔重要な兼職の状況〕

小林昭夫公認会計士事務所 代表
東邦チタニウム株式会社 取締役監査等委員

<社外監査役候補者とした理由>

小林昭夫氏は30年以上にわたって国内外の上場企業に対する監査業務を提供しており、財務会計、監査、企業情報開示等に関する高い知見を有しています。また、コーポレートガバナンス分野の専門家として、複数の企業のコーポレートガバナンス強化支援、取締役会の実効性評価支援を実施するほか、様々なプロジェクトに参画し、企業再編（統合・買収・合併）、海外資金調達、不正調査、内部統制構築・強化などの局面で経営をサポートしてこられました。会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の経験と見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに、社外監査役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

小林昭夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注1) 本総会において谷新一郎及び小林昭夫の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
- (注2) 本総会において谷新一郎及び小林昭夫の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で、社外監査役として職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結する予定であります。
- (注3) 当社は、取締役（社外含む）及び監査役（社外含む）全員を被保険者として役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。
- 各候補者が監査役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了日前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 連結業績の状況

当連結会計年度の連結営業収益は5,332億62百万円（前期比109.8%）、連結営業利益は614億85百万円（前期比122.8%）、連結経常利益は625億54百万円（前期比122.2%）と増収増益となりました。他方、親会社株主に帰属する当期純利益は、当社グループが発行するクレジットカードにおけるオフライン取引の一部について、第三者の不法行為による不正利用と認められた取扱金額を特別損失に貸倒関連費用として99億45百万円計上したこと等により、195億27百万円（前期比93.4%）と前期を下回る結果となりました。

当連結会計年度に発生した、当社グループが発行するクレジットカードにおけるオフライン取引の一部の第三者の不法行為による不正利用については、各種対策に取り組んだことにより新たな被害発生を抑止が図れております。

また、当社はこれまで国内市場で増加するフィッシング詐欺等によるクレジットカード不正利用を防ぐため、本人認証サービス（3Dセキュア）の導入や24時間365日、不正利用を察知する異常検知モニタリング等のセキュリティ体制を構築してきました。近年巧妙化するサイバー犯罪等の不法行為に対し、専門部門の設置等による異常検知モニタリング体制の強化及び業界各社、関係団体との連携強化等による未然防止の強化を図り、お客さまへの安全なサービス提供に取り組んでまいります。

当社は、金融サービスの提供を通じた持続的な成長を実現するため、当社グループの存在意義をOur Purpose「金融をもっと近くに。一人ひとりに向き合い、まいにちのくらしを安心とよろこびで彩る。」と定めています。Our Purposeのもと、小売業発の金融グループの強みである「生活者視点」に立ち、展開するアジア各国において、全てのお客さまのライフステージや生活環境の変化に対応した金融サービスの提供を目指しております。

また、2030年のありたい姿を「『金融をもっと近くに』する地域密着のグローバル企業」と設定し、中期経営計画（2021年度～2025年度）を、ありたい姿の実現に向けた「変革フェーズ」と位置づけ、事業環境の変化を踏まえた最適な事業ポートフォリオへの見直しや、デジタルを活用し

た新たなビジネスモデルの構築に取り組んでいます。

当連結会計年度は、世界的な政情不安の継続や中国経済の成長鈍化に加え、米国の通商政策による各国経済への影響が懸念される等、先行きへの不透明感が継続しました。国内では、雇用・所得環境の改善や日本銀行のマイナス金利政策解除による「金利ある世界」への動き等により、景気は緩やかな回復傾向となりました。他方、原材料価格の高騰やエネルギー価格の高止まりによる物価上昇を背景に実質賃金の減少が継続しており、個人消費は力強さに欠ける状況となりました。

このような状況のもと当社は、国内外においてお客さまの決済及び資金ニーズの変化に対応した商品・サービスの提供を通じ、利回りの高い債権を中心とする営業債権残高の拡大による資産収益性の向上を図りました。また、さらなる生産性の向上に向け、費用効率を重視した会員獲得の実施などの経費コントロールを徹底するとともに、お客さまにとってわかりやすく、気軽に金融サービスへアクセスいただける環境を目指し、店舗やコンタクトセンター、スマホアプリ等のチャネルで各商品・サービスを横断的に提供できるタッチポイントの改善に取り組みました。

事業ポートフォリオの見直しでは、お客さまへ革新的な金融サービスを提供し続けるため、事業環境の変化を踏まえた経営資源の再配分を進めております。

国内では、イオン生活圏におけるお客さまへの提供価値の最大化及び総合金融事業としてのシナジー最大化を追求した事業運営や戦略的投資を図るため、イオングループにおける決済関連事業の集約を進めております。2025年2月28日、当社は、GMS事業を営むイオンリテール株式会社のWAONバリューイシュー事業の譲受を完了しました。電子マネー「WAON」とコード決済「AEON Pay」を融合し、両決済チャネルの持つ加盟店網及び顧客基盤を合わせることで、より利便性の高い決済サービスの提供に繋げてまいります。

国際では、成長著しいアジア各国でデジタルを活用した新規ビジネスの構築や、展開エリアにおける事業拡大を図っております。マレーシアでは、新たな銀行の業態であるデジタルバンク事業を営むAEON BANK (M) BERHADが2024年5月26日に開業し、顧客基盤の拡充に取り組みました。ベトナムでは、2024年10月7日より現地法人ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.において、イオン生活圏の構築に向けたインフラの役割を担う共通ポイント事業を開始しました。加えて、2025年2月3日には、ベトナムのファイナンス会社であるPost and Telecommunication Finance Company Limited（以下、PTF）の持分取得を完了し、当社連結子会社としておりま

す。今後、PTFの持つ顧客基盤やノウハウの活用と、共通ポイントを通じたイオングループ共通の顧客基盤の拡充により、イオングループの共通戦略におけるアジアシフトの最重要国の一つと位置付けているベトナムでの、イオン生活圏拡大に取り組んでまいります。

当連結会計年度における経営成績は次の通りです。

(単位：百万円)

	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度	増 減 額	増 減 率
営業収益	485,608	533,262	47,654	9.8%
営業利益	50,088	61,485	11,397	22.8%
経常利益	51,174	62,554	11,380	22.2%
親会社株主に帰属する 当期純利益	20,896	19,527	△1,369	△6.6%

当連結会計年度におけるセグメント業績は次の通りです。

(単位：百万円)

部 門		営 業 収 益			営 業 利 益		
		前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度	増 減 率	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度	増 減 率
国 内	リ テ ー ル	172,920	193,379	11.8%	4,699	10,503	123.5%
	ソリューション	190,710	192,500	0.9%	8,362	9,808	17.3%
	国 内 計 ※	293,943	313,109	6.5%	11,644	22,293	91.4%
国 際	中 華 圏	30,638	35,596	16.2%	8,797	9,319	5.9%
	メ コ ン 圏	89,929	95,779	6.5%	15,878	16,007	0.8%
	マ レ ー 圏	72,993	91,139	24.9%	13,541	13,421	△0.9%
	国 際 計 ※	193,561	222,515	15.0%	38,217	38,748	1.4%
合計		557,192	608,395	9.2%	51,278	59,060	15.2%
調整額		△71,583	△75,133	－	△1,190	2,425	－
連結		485,608	533,262	9.8%	50,088	61,485	22.8%

※国内計及び国際計は、各事業に属するセグメント間取引における相殺消去後の数値を記載しております。

②セグメントの状況

国内・リテール

国内・リテール事業の営業収益は1,933億79百万円（前期比111.8%）、営業利益は105億3百万円（前期比223.5%）となりました。

当連結会計年度では、ショッピングリボ・分割を中心とした収益の拡大に加え、有価証券の運用による収益が堅調に推移した結果、増収増益となりました。

リテール事業では、Web及びスマホアプリ「イオンウォレット」のUI、UX向上に加え、AIを活用したスコアリングをもとにした個別アプローチの強化により、ショッピングリボ・分割払いやカードキャッシングの利用が拡大し、営業債権残高が増加しました。

ショッピングリボ・分割払いにおいては、昨年度導入した、Web及びスマホアプリで支払額の確認が可能となるシミュレーション機能に加え、ご利用明細別やご利用日単位でリボ払いに変更できる機能等による利便性の向上や、アプリの視認性及び操作性の改善に継続して取り組んだことで、ショッピングリボ・分割払い利用者の増加に繋がりました。カードキャッシングにおいては、新規又は過去利用経験のある会員を対象とした利用促進施策の実施に加え、AIを活用したスコアリングをもとに個別アプローチを強化しました。これらの結果、債権流動化前のショッピングリボ・分割債権残高は3,615億66百万円（期首差507億96百万円増）、キャッシング債権残高は4,279億3百万円（期首差155億81百万円増）と、営業債権残高が順調に増加しました。

株式会社イオン銀行（以下、イオン銀行）では、日本銀行による金融政策の見直しや金利情勢の変化を踏まえ、2024年5月及び2024年10月に円預金及びローン金利の改定を実施しました。

円預金においては、高まるお客さまの預金ニーズに応えるため、定期預金キャンペーンの実施、退職金定期預金の開始や、給与振り込み口座設定のお客さまに対してお得な金利を適用する等の施策に取り組んだ結果、イオン銀行の預金残高は5兆2,016億33百万円（期首差6,622億60百万円増）と増加しました。

各種ローン商品においては、市場環境に合わせ住宅ローンの変動金利の引き上げを行うとともに、新規契約の拡大に向け、住宅ローン契約者さま限定でイオングループでのお買い物が毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」のメディアや店頭等での告知強化に取り組み、継続して当社グループ独自のメリット訴求による取扱高の拡大に努めました。これらの取組の結果、住宅ローン取扱高は5,579億13百万円（前期比99.9%）、債権流動化前の居住用住宅ローンの貸出金残高は2兆9,071億35百万円（期首差928億10百万円増）となりました。無担保ローンにおいても、教育ローン等の金利改定を実施するとともに、イオンカード会員さまへの目的別ローンの訴求や、イオングループ店頭における告知強

化による利用促進を図りました。

資産形成サービスでは、NISAをはじめとした資産運用応援キャンペーンの他、お買い物ついでに立ち寄れるショッピングセンター内にあるリアル店舗の強みを活かしたセミナー開催や保険等の対面相談ニーズにお応えすることで、資産形成関連の販売額は順調に推移しました。

2024年12月2日には、全国のイオングループ店舗に出店するイオン銀行店舗と保険代理店サービスを展開する「イオンのほけん相談」店舗の一体運営を開始しました。さまざまな金融サービスをワンストップで提供することで、お客さま利便性のさらなる向上を図ってまいります。

イオン銀行では、2024年12月26日に金融庁より、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、マネロン・テロ資金供与）管理態勢に関し、銀行法第26条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。当社及びイオン銀行は今回の処分を厳粛に受け止め、真摯に反省するとともに、同管理態勢の改善に一体となり取り組んでおります。

イオン銀行は、2025年1月31日に本命令の趣旨を踏まえた業務改善計画書を金融庁に提出いたしました。引き続き全社をあげて業務改善計画を着実に実行することで、マネロン・テロ資金供与対策に係る態勢強化を図り、お客さまに安心してご利用いただけるよう、信頼の回復に努めてまいります。

国内・ソリューション

国内・ソリューション事業の営業収益は1,925億円（前期比100.9%）、営業利益は98億8百万円（前期比117.3%）となり、増収増益となりました。

当連結会計年度は、クレジットカード及びコード決済「AEON Pay」の顧客基盤及び加盟店ネットワークの規模拡大に取り組んだことで、個品割賦事業を営むイオンプロダクトファイナンス株式会社（現株式会社オリコプロダクトファイナンス）を譲渡したことによる影響を上回り、営業収益は増収となりました。営業利益は、国内で増加するフィッシング詐欺等によるクレジットカードの不正利用被害への補償費用の計上により貸倒関連費用が増加した一方、子会社譲渡による営業費用の減少に加え、新規会員獲得等に係る販促施策の見直しにより販売促進費が前期比で減少したことで、増益となりました。

ソリューション事業では、顧客基盤の拡充に向け提携先企業との連携強化を図るとともに、インターネット上での会員獲得におけるアフィリエイト等の出稿チャネル及び運用方法の見直しによる獲得効率の向上に継続して取り組みました。また、中国・四国・兵庫エリアにおける顧客基盤の拡充に向けた株式会社フジとの新たな提携カードの発行や、新規入会者限定で入会から1か月間、イオンモールや対象のイオングループ店舗にて、まいにち5%割引でお買い物いただける企画の実施等、イオングループとの連携を強化しました。コード決済「AEON Pay」においては、従来のクレジットカード払いや銀行口

座からのチャージに加え、ATMでの現金チャージが可能となる機能を拡充し新規利用促進に取り組んだ結果、クレジットカード会員及びAEON Pay会員は順調に拡大し、国内有効ID数は3,615万人(期首差209万人増)、内カード有効会員数は2,616万人(期首差32万人増)となりました。なお、当期より国内におけるカード有効会員数の基準を見直し記載しております。また、期首増減数値は変更後の基準に基づき記載しております。

カードショッピングにおいては、物価上昇を背景とした日常消費での節約志向が根強く、利用単価の伸び悩みが見られる中、イオングループや提携先企業、加盟店における共同販促施策の実施や、2024年4月より開始した全国のイオンモール専門店においてゴールド会員限定で毎月20日・30日のお買い物が5%割引となる「お客さま感謝デー」特典の認知向上に取り組みました。また、「AEON Pay」においては、イオングループ店舗でのAEON Pay決済限定企画の実施や、あらゆる生活シーンで気軽に利用可能な決済手段を目指し、日常生活に密着した業態を中心にAEON Pay加盟店の拡大に取り組みました。AEON Payの利用可能箇所数は少額決済需要の高いカフェ等の飲食店やコンビニに加え、ドラッグストア等の小売店及びカラオケ等のサービス業種等を中心に拡大を図った結果、期首より108万箇所増となる303万箇所となりました。これらの結果、カードショッピング取扱高は7兆4,925億11百万円(前期比105.8%)となりました。

国際・中華圏

中華圏の営業収益は355億96百万円(前期比116.2%)、営業利益は93億19百万円(前期比105.9%)となりました。

中華圏の主要エリアである香港では、中国経済の停滞による景気回復の遅れや物価高の影響による生活者負担の増加が継続しております。そのような状況の中、拡大する香港居住者による中国本土での消費ニーズに対応した決済利便性の向上及び利用促進施策の実施等に継続して取り組んだ結果、営業収益は拡大しました。また、外部信用情報を活用したスコアリングモデルの精緻化による与信精度の向上やお客さまの状況に合わせた返済方法の提案等の与信及び回収体制の強化に継続して取り組んだ結果、営業利益は前期を上回りました。

香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA)CO.,LTD. (以下、ACSA) は、お客さまのスマホでの決済ニーズの高まりに合わせたNFC (Near Field Communication) 決済等のモバイルペイメントの推進に取り組みました。また、拡大する中国本土での消費ニーズに合わせた中国・深圳を中心としたイオングループ店舗における共同施策の実施や、増加する訪日観光客を対象に、イオンリテール株式会社の実施するインバウンド企画をACSAのWeb及びスマホアプリ等の各種媒体で訴求する等、イオングループ各社との協業強化による利用促進に取り組んだ結果、カードショッピング取扱高は2,181億31百万円(前期比121.6%)と順調に拡大しました。

カードキャッシングや個人向けローンでは、データ分析をもとにしたテレマーケティングやアプ

り通知機能を活用した個別アプローチを強化するとともに、ACSAのスマホアプリ上でペーパーレスにて即時借入可能な個人向けローンの提供や、融資における審査時間の短縮に継続して取り組みました。これらの資金ニーズに応えた取組の強化により、カードキャッシング取扱高は478億14百万円（前期比113.3%）、ローン取扱高は301億94百万円（前期比90.1%）となりました。

国際・メコン圏

メコン圏の営業収益は957億79百万円（前期比106.5%）、営業利益は160億7百万円（前期比100.8%）となりました。

メコン圏の主要エリアであるタイでは、観光業の堅調な回復や公共事業の拡大等が牽引し、経済環境は回復傾向にあるものの、依然としてエネルギー価格の高騰やインフレによる家計の圧迫が継続しました。そのような中、タイの現地法人AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.（以下、ATS）はバイク・中古車ローン等の取扱高が順調に推移し、営業収益は拡大しました。他方、審査並びに途上与信の精緻化や回収体制の強化による貸倒関連費用の抑制に取り組んだものの、回収体制の強化に係る人件費等の増加により、営業利益は前期と概ね同水準となりました。

当連結会計年度のメコン圏のカードショッピング取扱高は2,085億54百万円（前期比108.0%）となりました。ATSでは、EC需要やスマホ決済ニーズの高まりに合わせ、2024年1月にタイで初めてとなる完全カードレスのデジタルクレジットカード「AEON NextGen」、2024年11月には若年層をターゲットとした「AEON PRiMO」を発行し商品・サービスのデジタル化に取り組みました。また、SNS等のソーシャルメディアを活用した訴求を強化し、ブランド認知度の向上及び新規会員獲得の強化に取り組みました。

個人向けローンでは、休眠会員や未稼働会員を対象に、金利優遇施策のプロモーション強化に取り組み、取扱高は1,141億96百万円（前期比104.4%）となりました。

貸倒関連費用の抑制に向けては、AIスコアリングを活用した与信精緻化や外部委託先を活用した債権回収の強化に継続して取り組みました。

平均年齢が若く今後も経済成長が見込まれているベトナムでは、イオングループにおいても海外戦略の最重要国の一つと位置付け、小売店舗網も拡大しております。当社は、ベトナム現地法人ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.（以下、ACSTV）が2008年に現地で家電や二輪車等の自社割賦販売を中心に事業展開を開始し、現地のお客さまの生活に密着したサービスの提供に取り組んでまいりました。

2024年10月7日には、ACSTVがベトナムにおけるイオングループ共通ポイント「WAON POINT」サービスを開始しました。また、2025年2月3日には、当社は現地で個人向けローン等を提供するファイナンス会社Post and Telecommunication Finance Company Limited（以下、PTF）

の株式を取得し、完全子会社化しました。今後は個人向けローンを中心とした新たな商品の提供によるベトナムのお客さまの金融ニーズに応えるとともに、共通ポイント及び金融サービスを通じイオングループ一体となってベトナムにおけるイオン生活圏の拡大に取り組んでまいります。

国際・マレー圏

マレー圏の営業収益は911億39百万円（前期比124.9%）、営業利益は134億21百万円（前期比99.1%）となりました。

マレーシアでは、雇用環境の改善及び個人所得の増加を背景とした個人消費の拡大や安定した内需拡大により、経済成長が進んでおります。そのような中、主力であるバイクをはじめとする個品割賦事業や個人向けローン等の取扱高が順調に推移し、営業債権残高が増加したことにより、営業収益は前期を上回り増収となりました。営業収益の拡大により、営業債権残高拡大に伴う貸倒関連費用や2024年5月に開業したデジタルバンク事業を営むAEON BANK (M) BERHAD（以下、ABKM）の告知強化等に係る費用の増加を吸収し、営業利益は前期と概ね同水準となりました。

マレー圏では、マレーシア現地法人AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD（以下、ACSM）において、イオングループで小売事業を営むAEON CO.(M)BHD.及びAEON BIG (M) SDN.BHD.との共同利用促進施策「お客さま感謝デー」での特典拡充及び店頭やSNS等のチャネルを通じた訴求強化による認知度の向上に取り組みました。またACSMのスマホアプリをリニューアルし、即時発行可能なデジタルクレジットカード機能の搭載やカード申込に係る導線改善等の利便性向上を図ったことで、クレジットカード発行枚数は過去最高となり、マレー圏のカードショッピング取扱高は740億51百万円（前期比130.2%）となりました。

バイクローンにおいては、外部信用情報を活用した即時仮与信機能やAIクレジットスコアリングを導入した与信のさらなる精緻化に取り組みました。また、加盟店との共同販促企画や顧客スコアに応じた金利優遇施策を実施した結果、マレー圏の個品割賦の取扱高は1,397億85百万円（前期比116.9%）と順調に拡大しました。

個人向けローンにおいては、スマホアプリのUI/UX向上によりアプリを通じた新規申込が増加しました。また、過去利用状況に加え、外部信用情報を活用することによる自動承認機能の強化による審査効率の向上を図った結果、個人向けローンの取扱高は779億69百万円（前期比122.3%）と伸長しました。

2024年5月に開業したABKMは、マレーシアで広く普及するイスラム金融方式の商品・サービスを採用し、預金及びデビットカードの提供による若年層を中心とした顧客基盤の拡大に取り組みました。

③サステナビリティの取組

当社グループはOur Purposeのもと、誰もが心豊かで幸せに暮らせる持続可能な社会を実現し、平和

に貢献することを旨とする「サステナビリティ基本方針」を掲げ、取締役会からの委嘱を受けたサステナビリティ委員会において、サステナビリティに関する事項を総合的・専門的に協議、検討の上、事業活動を通じた社会課題の解決を推進しております。2021年11月、中長期的に当社グループの事業へ影響を及ぼす可能性のある重要な社会課題（マテリアリティ）を特定し、「革新的な金融サービスを通じた幸せの追求」、「人材の多様性と可能性の発揮」、「レジリエントな経営基盤の確立」、「気候変動等への対応」を経営の重要課題に位置づけました。この4つのマテリアリティに対する取組事項と2030年の主要指標を設定し、課題解決に向けて当社グループ全体で進めております。

「革新的な金融サービスを通じた幸せの追求」については、当社グループが展開する国内及びアジア各国において、スマートフォンを起点とした利便性の向上や、AIを活用したサービス提供に継続して取り組んでおります。地域ソリューション事業を担うフェリカポケットマーケティング株式会社は、自治体、事業者、ユーザーを繋ぐコミュニケーションプラットフォーム「よむすび」の拡大による地域活性化並びにキャッシュレス等の利便性向上に努めております。2024年5月には、さいたま市地域商社事業へ参画し、指定都市初のデジタル地域通貨や市民アプリの提供を開始しました。また当社は、ふるさと納税ポータルサイト「まいふる」やクラウドファンディングサービスを提供するポータルサイト「まいクラウドファンディング」の開設により、金融サービスを通じて地域社会へ貢献しています。

公益財団法人イオン1%クラブと協働の取組では、未就学児から中学生を対象とした「わくわくキャッシュレス体験」イベントを企画し、当連結会計期間はイオンモール広島府中とイオンモール浦和美園、イオンモール新利府の3カ所で金融教育イベントを開催しました。また、若年時からお金に興味を持つことが将来の金融に関する知識や判断力につながるの考えのもと、高校生等を対象としたクレジットカードを始めとするお金に関する教育や、大学生を対象とした金融に関する寄付講座の提供等に取り組んでいます。当社グループが展開するアジア各国においても、各国で金融教育を拡大するなど、持続可能な社会の実現に向けた活動として、金融リテラシー向上の取組に注力しております。

「人材の多様性と可能性の発揮」については、従業員一人ひとりが持つ多様な価値観を尊重するとともに、事業を持続的に成長させるため、高度で幅広い知見を有する従業員の育成とマネジメントの強化を推進しています。この一環として2023年3月に開設したAFSアカデミーは、従業員への学びの機会を提供する人材教育・育成機関としての中心的な役割を担っています。また、誰もが働きやすく活躍できる環境の構築に向け、アンコンシャス・バイアス研修の実施や、キャリア形成支援等に継続して取り組んでおります。

加えて、当社グループは、常にお客さま満足を追求するために一人ひとりの従業員が心身ともに健康で、活力に満ちた存在であることが必須であると考え、グループをあげて健康経営の推進に努めております。

「レジリエントな経営基盤の確立」について、2024年12月、当社連結子会社であるイオン銀行が金融庁よりマネー・ローndリング及びテロ資金供与管理態勢に関する業務改善命令を受けました。本行政処分を重く受け止め、深く反省し、イオン銀行の同管理態勢並びにグループガバナンスの強化に一層取り組んでまいります。また、当社グループが提供する商品・サービスの品質向上を目的とした横断的モニタリングを実施し、安全・安心にご利用いただける体制構築を行ってまいります。

さらに、世界各地での政情不安やサイバーリスクの顕在化を踏まえ、国内外グループ各社において研修による知識習得や不審メール対応訓練等、情報セキュリティ対策の強化に取り組むとともに、地震、水害、その他の事象を想定した危機対応訓練は、展開地域ごとに多様な被害シナリオをもとに実施しています。

コーポレート・ガバナンス体制については、社外取締役のみで構成される取引等審査委員会を必要な都度開催し、少数株主の利益保護の観点で議論するなど、全てのステークホルダーの立場を踏まえて透明・公正な意思決定を行うために強化及び充実を図っております。

「気候変動等への対応」については、イオングループの「脱炭素ビジョン」に則り、2040年を目途に、店舗で排出するCO₂を総量でゼロとする取組を推進しております。また、気候変動に係る国際的な情報開示フレームワーク「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：「TCFD」）」に則り、温室効果ガス（GHG）排出量の算定や気候変動シナリオ分析等を通じて、気候変動が当社グループ事業へ及ぼすリスクと機会を把握し、取組の深化と情報開示の充実を図り、脱炭素社会の実現への貢献を進めております。

社会貢献活動として、イオングループが全国各地で実施している海ごみクリーンアップ活動（イオンハートフルボランティア）に当社グループ従業員も積極的に参加し、地域住民の皆さまとともに活動しました。加えて、従業員による森づくりの推進や環境教育、並びに里山・森林活動の普及・啓発を目的に、公益財団法人イオン環境財団及びイオン株式会社と連携しながら、「イオンの森づくり」や「植樹活動」を実施しております。

災害復興支援活動においては、東日本大震災復興支援活動の一環として、福島県いわき市での「綿花収穫ボランティア」や、不要になった本の売却益を寄付する「本棚チャリティ」、未使用タオル等を寄贈する「復興ぞうきんプロジェクト」等の活動を継続して実施しています。

また、イオングループのDNAでもある人権の尊重と多様性を重視する考えのもと、障がい者の方々、地域のお客さま、イオンで働く従業員が共にパラスポーツを体験する機会を提供すべく、2024年12月にイオンモールむさし村山にて「イオン de パラスポ」を実施いたしました。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境として、世界情勢では米国新政権の政策についての不確実性、中国の経済成長率の低迷や紛争による政情不安等、先行きへの不透明感が継続しています。

国内では実質賃金の上昇等による、経済の好循環が期待される一方、個人消費は、エネルギー支援策の縮小や食料品価格の高騰による物価高等が消費行動に影響を与えています。また、コロナ禍で進展したキャッシュレス決済は、競合各社によるさらにお得で便利なサービス提供に向けた競争が激化しており、当社の主要な事業領域である決済サービス環境の変化がより一層加速しています。

このような状況において、当社は、2030年のありたい姿を「『金融をもっと近くに』する地域密着のグローバル企業」と掲げております。イオングループの強みを再認識し、家族を基点に世代を繋ぐ金融サービスを提供するビジネスモデルを確立するとともに、各国・地域では地域密着型の企業として、一人ひとりに寄り添い、お客さまの「不」を解決・解消することで、ありたい姿の実現に向けて取り組んでまいります。加えて、事業ポートフォリオの見直しによる選択と集中により、生産性の向上を進めてまいります。

当社グループのOur Purposeのもと、中期経営計画「第二の創業：バリューチェーンの革新とネットワークの創造」の基本方針を掲げ、アジア各国のお客さまに、より革新的な金融サービスの提供を目指し、下記の取組を進めてまいります。

<国内事業における重点施策>

①イオン生活圏の構築に向けたインフラづくり

イオングループでは、グループ各社の総合力を組み合わせ、地域に根差した商品・サービス・生活基盤をシームレスに提供することでイオン生活圏を創造し、お客さまの生活を豊かにしていくことを成長戦略の一つとして掲げております。

当社グループは、その「イオン生活圏」を金融サービスで繋ぐインフラづくりの役割を担っております。国内市場においては「規模の経済の発揮とイオンの金融らしさの追求」の実現を目指し、電子マネー「WAON」とコード決済「AEON Pay」の融合を通じた顧客基盤の拡大や顧客接点の強化により、クロスセルを促進してまいります。

また、アジアを繋ぐ決済ネットワークを構築するため、他社提携を含め、先進的な取組を行ってまいります。

②地域・お客さまの生活インフラニーズの取り込み

国内においては、イオンリテール株式会社より承継した電子マネー「WAON」と当社の提供するコード決済「AEON Pay」の融合に加え、ご当地設定機能の開発を進める等、地域性を活かした魅力あるサービスに進化させてまいります。また、当社グループ内での営業の一体運営に向けて、点在している営業タッチポイントの役割を再定義、最適化を進め、地域に根差したエリア戦略を実行することで、イオングループ及び当社グループにおけるシナジーの最大化を図ってまいります。また、既存の商品の使いやすさを追求することに加えて、お客さまのライフスタイルに合わせた新たな商品・サービスを開発し、これまでご利用いただいていたお客さまのニーズを取り込んでまいります。

③リスク・コストコントロール能力の向上

AIを活用したスコアリング等による与信・債権管理の高度化に継続的に取り組んでいます。また、クレジットカードの不正利用が増加している中で、当社としては専門組織を設置し、利用通知サービスやカード不正利用検知等の対策を強化することで、お客さまの日々の生活に安全と安心を提供できるように取り組んでまいります。

<国際事業における重点施策>

①各国でのデジタル金融包摂の実行

マレーシアにおいて2022年4月にデジタルバンクのライセンスを取得し、2024年5月に営業を開始しました。デジタルバンク事業を営むAEON BANK (M) BERHADでは、AI分析など最新技術を導入し、お客さまの収入の変動やライフステージの進展による金融ニーズの変化を踏まえて、当社グループのサービスを継続してご利用いただけるよう、LTV最大化を推進するビジネスモデルを構築してまいります。マレーシアで構築したシステムアーキテクチャー、AI活用、金融包摂などにおける成功事例を当社グループ各社へ水平展開し、海外各社のビジネスモデル転換を加速させてまいります。

②事業・提供商品・展開エリアの拡大

ベトナムにおいて、グループ一体となってイオン生活圏の拡大をさらに加速するため、イオングループ共通ポイントであるWAON POINTを開始するとともに、現地で個人向けローン事業を展開するPost and Telecommunication Finance Company Limitedの持分を取得しました。当社グループの海外事業における第4の柱とするべく、成長戦略を強化するとともに、提供する商品・サービスのラインナップを拡充することで、お客さまの暮らしをさらに豊かにするために取り組んでまいります。

③都市と地方のニーズの違いに応じたエリア戦略立案

与信戦略については、各国において、フォワードルッキングな与信管理モデルの構築に取り組んでおります。地域ごとの顧客属性や商品ポートフォリオを細かく分析し、生涯予測収益、貸倒関連費用の把握をするとともに、営業施策や審査基準へ活用しエリア戦略立案を進めます。これにより、収益の最大化及び貸倒費用の抑制を図り、利益の最大化を目指してまいります。

(3) 設備投資の状況

(単位：百万円)

	国内・ リテール	国内・ ソリューション	国際・ 中華圏	国際・ メコン圏	国際・ マレー圏	調整	合計
設備投資の総額	7,340	33,805	2,037	3,530	4,053	△6	50,761

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2.主なものは、国内における次期クレジットカードシステムの開発、統合基盤に関する設備投資であります。

(4) 資金調達の状況

当社は財務面において子会社資金調達の一元化や、調達期間の長期化、調達手法の多様化等により、手元流動性と財務安定性を確保することに注力しています。その一環として、当連結会計年度は、総額200億円の無担保社債の発行を実施いたしました。

発行銘柄	発行額	発行日	償還期日
第24回無担保社債	100億円	2025年2月27日	2028年2月25日
第25回無担保社債	100億円	2025年2月27日	2030年2月27日

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2025年2月28日を効力発生日として、イオンリテール株式会社のWAONバリューシェア事業及び当社の完全子会社である株式会社イオン銀行のWAONバリューシェア事業を簡易吸収分割により承継いたしました。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年3月25日を効力発生日として、子会社であったイオンプロダクトファイナンス株式会社（現 株式会社オリコプロダクトファイナンス）の全株式を株式会社オリエントコーポレーションに譲渡いたしました。

当社は、2025年2月3日を効力発生日として、Post and Telecommunication Finance Company Limitedの持分取得を完了し、同社を当社の完全子会社といたしました。

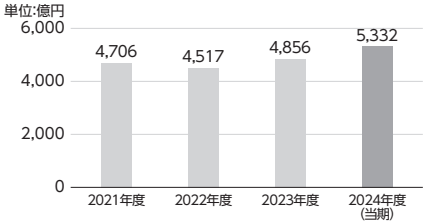
(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

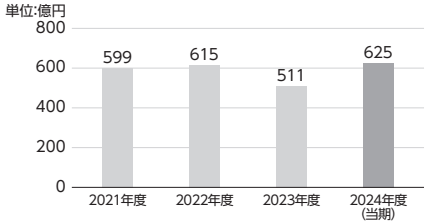
(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当期)
営 業 収 益	470,657	451,767	485,608	533,262
経 常 利 益	59,944	61,547	51,174	62,554
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	30,212	30,677	20,896	19,527
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	139円98銭	142円13銭	96円81銭	90円46銭
純 資 産	509,055	541,133	574,316	589,649
総 資 産	6,278,586	6,659,468	6,945,571	7,760,375
1 株 当 た り 純 資 産	1,965円47銭	2,014円29銭	2,123円47銭	2,154円07銭

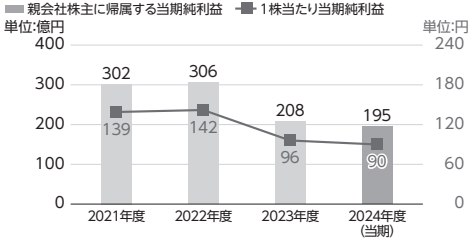
営業収益



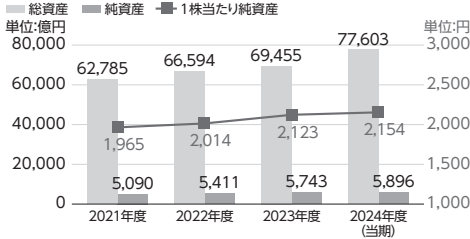
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産・純資産



- (注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2.1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
- 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当期)
営 業 収 益	21,264	17,493	126,539	181,699
当 期 純 利 益	10,474	8,702	36,185	5,526
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	48円53銭	40円32銭	167円63銭	25円60銭
純 資 産	217,321	213,712	238,150	233,423
総 資 産	733,686	791,954	1,229,320	1,212,258
1 株 当 た り 純 資 産	1,006円72銭	990円00銭	1,103円18銭	1,081円26銭

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

4. 2023年6月1日付でイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併したため、2023年度以降は2022年度以前と比べ営業収益等が大幅に増加しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する議決権比率	当社との関係
イオン株式会社	220,007百万円	48.23%	ブランドロイヤルティの支払

(i) 当社と親会社との間で当社の重要な財務及び事業の方針に関する契約はありません。

(ii) 当社は、親会社との間でブランドロイヤルティに関する取引を実施しておりますが、この取引については、全ての独立社外取締役にて構成される取引等審査委員会において事前に審議し、少数株主の利益を害するものではないことを確認した上で、取締役会において親会社等と利害関係のある取締役を除いて審議し決議するように留意しています。また、上記の取締役会においては、当該取引の必要性及び取引条件の合理性を十分審議して、当社の利益を害さないものであることを確認した上で、決議しております。

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2.親会社が有する当社の議決権比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
A F S コーポレーション株式会社	2,000百万円	100.00%	銀行持株会社
株 式 会 社 イ オ ン 銀 行	51,250百万円	100.00% (100.00%)	銀行事業及びクレジット事業
イオン保険サービス株式会社	250百万円	99.02%	
イ オ ン 住 宅 ローンサービス株式会社	3,340百万円	100.00% (100.00%)	住宅ローン事業
A C S リース株式会社	250百万円	100.00%	リース業
エ ー ・ シ ー ・ エ ス 債 権 管 理 回 収 株 式 会 社	600百万円	99.50%	サービサー事業
イオン・アリアンツ 生命保険株式会社	24,649百万円	100.00%	保険業
AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Limited.	15,171百万円 (740百万人民元)	100.00%	中国事業統括会社
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.	5,182百万円 (269百万香港ドル)	56.54% (56.54%)	クレジット事業
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.	1,095百万円 (250百万タイバーツ)	54.32% (19.20%)	クレジット事業
AEON CREDIT SERVICE (M) B E R H A D	19,558百万円 (584百万マレーシアリンギット)	61.50%	クレジット事業
A E O N B A N K (M) B E R H A D	18,419百万円 (550百万マレーシアリンギット)	100.00% (50.00%)	銀行事業
Post and Telecommunication Finance Company Limited	9,538百万円 (1,550,000百万ベトナムドン)	100.00%	金融事業

- (注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2.資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
- 3.当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
- 4.当社が有する子会社等の議決権比率欄の()は、内数で間接所有割合であります。
- 5.AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.は香港証券取引所に上場しております。
- 6.AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.はタイ証券取引所に上場しております。
- 7.AEON CREDIT SERVICE(M) BERHADはマレーシア証券取引所に上場しております。
- 8.上記のほか、国内に2社、香港、タイ、マレーシア、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマーの各国・地域に17社の子会社があります。
- 9.当社は、2024年3月25日を効力発生日として、子会社であったイオンプロダクトファイナンス株式会社(現 株式会社オリコプロダクトファイナンス)の全株式を株式会社オリエントコーポレーションに譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。
- 10.当社は、2025年2月3日を効力発生日として、Post and Telecommunication Finance Company Limitedの持分取得を完了し、同社を当社の完全子会社としたため、重要な子会社へ追加いたしました。

(11) **主要な事業内容（2025年2月28日現在）**

当社グループは、当社及び連結子会社32社並びに持分法適用関連会社1社で構成され、イオングループ各社と協力し、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行サービス（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っており、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

(12) **主要な営業所等（2025年2月28日現在）**

① **当社**

本社 東京都千代田区

拠点名	所在地
北海道支社	北海道札幌市
東北支社	宮城県仙台市
北関東支社	埼玉県さいたま市
南関東支社	東京都中央区
中部支社	愛知県名古屋
近畿支社	大阪府大阪市
中四国支社	広島県広島市
九州・沖縄支社	福岡県福岡市

② **子会社**

会社名	所在地
A F S コーポレーション株式会社	東京都千代田区
株式会社イオン銀行	東京都千代田区
イオン保険サービス株式会社	千葉県千葉市
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都千代田区
A C S リース株式会社	東京都千代田区
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	千葉県千葉市
イオン・アリアンツ生命保険株式会社	東京都文京区
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.	香港 九龍
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.	タイ バンコク
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	マレーシア クアラルンプール
AEON BANK (M) BERHAD	マレーシア クアラルンプール
Post and Telecommunication Finance Company Limited	ベトナム ハノイ

(注) 国内子会社のうち7社、海外子会社のうち現地株式市場に上場している3社を含む主要な子会社5社について記載しております。

(13) 従業員の状況（2025年2月28日現在）

① 企業集団の状況

事業区分				従業員数	前連結会計年度末比			
国	内			4,640名	522名減			
	リ	テ	ー	ル	39名増			
	ソ	リ	ユ	ー	シ	ョ	ン	1,966名
国	際			10,825名	125名増			
	中	華		圏	436名	2名減		
	メ	コ	ン	圏	6,630名	290名増		
	マ	レ	ー	圏	3,759名	163名減		
そ の				他	82名	24名減		
合				計	15,547名	421名減		

- (注) 1.従業員数は、就業者数であり、時給制従業員、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
- 2.国際事業に属する国・地域内訳は次のとおりであります。
- 中 華 圏：中国、香港
- メコン圏：タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー
- マレー圏：マレーシア、インドネシア、フィリピン、インド
- 3.国内ソリューションの従業員数が前連結会計年度末と比べて561名減少したのは、2024年3月25日付でイオンプロダクトファイナンス株式会社（現 株式会社オリコプロダクトファイナンス）の全株式の譲渡により、連結の範囲から除外したためであります。

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,716名	70名増	40.1歳	11.0年

(注) 従業員数は、就業者数であり、時給制従業員、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

(14) 主要な借入先（2025年2月28日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	29,000
株式会社三菱UFJ銀行	25,000
株式会社三井住友銀行	25,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ①当社の連結子会社である株式会社イオン銀行は、2024年12月26日に金融庁より、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与管理態勢に関し、銀行法第26条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。
- ②当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、連結子会社であるイオン・アリアンツ生命保険株式会社の発行済株式の大半を明治安田生命保険相互会社に譲渡（以下、本株式譲渡）することを決議し、本株式譲渡に係る株式譲渡契約を締結いたしました。

2. 当社の株式に関する事項（2025年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 540,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 216,010,128株
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 70,546名

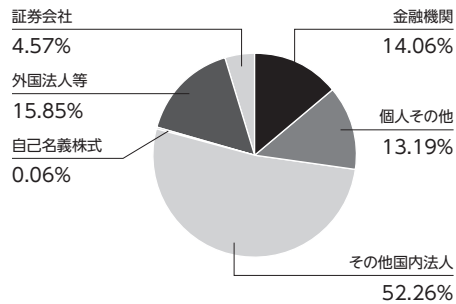
(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 千株	持株比率 %
イ オ ン 株 式 会 社	104,001	48.17
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	16,699	7.73
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	4,871	2.25
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	2,873	1.33
株 式 会 社 フ ジ	2,646	1.22
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	2,532	1.17
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT	2,464	1.14
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	2,456	1.13
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY - P B	2,451	1.13
三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社	2,417	1.12

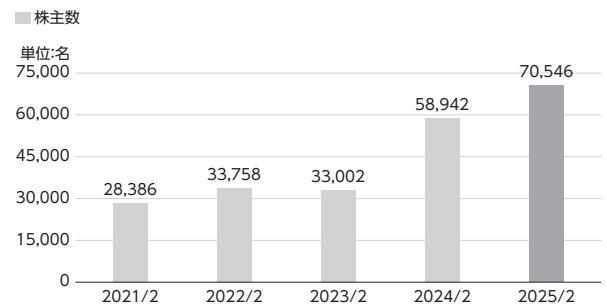
- (注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2.持株比率は、自己株式（129,593株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- (6) 当事業年度中に会社役員に対し報酬等として付与された株式に関する事項
該当事項はありません。

所有者別株式保有状況



株主数の推移



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年2月28日現在）

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	白 川 俊 介	株式会社イオン銀行 取締役会長 A F S コーポレーション株式会社 取締役 AEON BANK(M) BERHAD 取締役
取締役兼常務執行役員 海外事業本部長	玉 井 貢	Post and Telecommunication Finance Company Limited Member of the Members' Council
取締役兼常務執行役員 財務経理本部長	三 藤 智 之	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 取締役会長 株式会社イオン銀行 取締役
取締役兼常務執行役員 決済事業責任者	有 馬 一 昭	
取 締 役	藤 田 健 二	AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. 取締役会長
取 締 役	渡 邊 廣 之	イオン株式会社 執行役副社長 人事・生活圏推進担当兼リスク マネジメント管掌 イオンディライト株式会社 取締役 株式会社いなげや 取締役
取 締 役	尾 島 司	イオン株式会社 執行役 事業推進・ブランディング担当 株式会社イオン銀行 取締役
取 締 役 (社 外 役 員)	中 島 好 美	事業構想大学院大学 特任教授 日本貨物鉄道株式会社 社外取締役 株式会社アルバック 社外取締役 積水ハウス株式会社 社外取締役
取 締 役 (社 外 役 員)	山 澤 光 太 郎	ウイングアーク1 s t 株式会社 社外取締役 HiJoJo Partners株式会社 社外取締役 S B I グローバルアセットマネジメント株式会社 社外取締役
取 締 役 (社 外 役 員)	佐 久 間 達 哉	青山 T S 法律事務所 弁護士 株式会社パワーエックス 社外取締役 リケン N P R 株式会社 社外取締役
取 締 役 (社 外 役 員)	長 坂 隆	長坂隆公認会計士事務所 代表 特種東海製紙株式会社 社外取締役監査等委員 パーク24株式会社 社外取締役監査等委員

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役 (社 外 役 員)	渡 部 ま き	A F S コーポレーション株式会社 監査役 株式会社イオン銀行 監査役
監 査 役 (社 外 役 員)	余 語 裕 子	株式会社ヘリオス 社外取締役
監 査 役 (社 外 役 員)	小 野 保 子	
監 査 役	藤 本 隆 史	イオン株式会社 顧問 イオンリテール株式会社 監査役 イオンディライト株式会社 監査役

- (注) 1.中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉及び長坂隆の各氏は社外取締役であります。
- 2.渡部まき、余語裕子及び小野保子の各氏は社外監査役であります。
- 3.監査役渡部まき氏は株式会社東京証券取引所プライム市場上場会社において経理部門責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4.当社は、取締役中島好美、取締役山澤光太郎、取締役佐久間達哉、取締役長坂隆、監査役余語裕子、監査役小野保子の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
- 5.2024年5月24日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって取締役島方俊哉氏は任期満了により退任し、尾島司氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- 6.2024年5月24日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって社外監査役大谷剛氏は任期満了により退任し、小野保子氏は新たに社外監査役に選任され、就任いたしました。
- 7.2025年1月14日をもって木坂有朗氏は取締役兼常務執行役員を辞任いたしました。なお、退任時における担当は経営企画本部長、重要な兼職はイオン保険サービス株式会社取締役、イオン・アリアンツ生命保険株式会社取締役、株式会社協栄エイアンドアイ代表取締役社長でありました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役（イオングループ出身者を除く）の各氏と会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役（イオングループ出身者を除く）の各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は、200万円又は法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役及び社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社、当社の全ての国内子会社及び主要な海外子会社の取締役、監査役及び執行役員。

② 保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補填することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由があります。全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年4月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、当社の役員の報酬は、当社の経営戦略及び業績と連動し、経営戦略遂行を強く動機付ける報酬制度としており、ステークホルダー（お客さま、株主の皆様、従業員等）に納得され支持される、透明性・公正感が高く、分かりやすいものとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(i) 報酬の構成

取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成する。ただし、社外取締役については、基本報酬のみを支給する。

(ii) 基本報酬の個人別の報酬額

取締役の基本報酬は、役位別に設定した基準金額内で、個人別の役割と評価に基づき定め、支給する。

(iii) 業績報酬の内容及び額

- ・取締役の業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の会社業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設ける。
- ・会社業績の算定にあたっては、平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる経常利益の予算達成の水準を主な指標とし、一過性の利益の有無、期中での経営環境の変化、内部取引条件の改定などを考慮する。なお、当期における経常利益の予想値は624億円、実績は625億円である。

(iv) 株式報酬型ストックオプションの支給に係る指標

- ・株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。
- ・取締役に割り当てる新株予約権の個数は、役位別に設定した規定数をもとに、当該年度の終了後、当該年度の会社業績に基づき決定する。

(v) 取締役の個人別の報酬等の額に対する報酬等の種類ごとの割合

種類別の報酬割合は、下表を目安とする。

(業績報酬、株式報酬型ストックオプションが規定額で支給された場合)

役位	基本報酬 (金銭報酬)	業績報酬 (金銭報酬)	株式報酬型 ストックオプション (非金銭報酬)
社長	50%程度	35%程度	15%程度
執行役員を兼務する取締役	60%程度	30%程度	10%程度
社外取締役	100%	0%	0%

(vi) 取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定について再委任を受ける場合

- ・取締役会は、独立社外取締役が委員長を務め、独立社外取締役が委員の過半数を占める割合で構成する指名・報酬諮問委員会の意見を聞いて、取締役の報酬制度全般及び当該年度の支給水準を決定することとする。

- ・取締役会は、代表取締役社長に取締役の個人別の報酬額の具体的内容について委任することを決議できる。委任する権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役の基本報酬及び業績報酬の支給額の決定に関する部分とする。委任する理由は、代表取締役社長は各取締役の業務内容全般を把握しており、評価を適切に行えると判断したからである。
- ・委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の意見を聞いて決定をしなければならない。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)			報酬等の総額 (千円)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	11 (4)	173,120 (55,200)	16,000 (-)	5,070 (-)	194,190 (55,200)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	33,600 (33,600)	-	-	33,600 (33,600)
合計 (うち社外役員)	15 (8)	206,720 (88,800)	16,000 (-)	5,070 (-)	227,790 (88,800)

- (注) 1.上表には、2024年5月24日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名、2025年1月14日付で退任した取締役1名を含んでおります。
- 2.取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第34期定時株主総会において、年額550百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額400百万円以内（うち社外取締役分は2022年5月23日開催の第41期定時株主総会で100百万円以内と決議）とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額150百万円以内となっております。第34期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は4名）、第41期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は4名）です。また、2023年5月24日開催の第42回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の1年間の発行上限数を200個から400個に改定いたしました。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は4名）です。
- 3.報酬等の額には、取締役5名に対する業績連動報酬等の支払いに係る費用16百万円が含まれております。また、非金銭報酬等には、取締役6名に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割り当てに係る費用5,070千円が含まれております。
- 4.監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第13期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（社外監査役は3名）です。
- 5.当事業年度末現在の人員は取締役11名及び監査役4名です。このうち、取締役2名及び監査役1名は無報酬です。
- 6.取締役会は、代表取締役社長藤田健二（当時）に対し各取締役の基本報酬及び業績報酬の支給額の決定を委任しております。委任した理由は、代表取締役社長は各取締役の業務内容全般を把握しており、評価を適切に行えると判断したからであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役中島好美氏は、事業構想大学院大学 特任教授であり、日本貨物鉄道株式会社、株式会社アルバック及び積水ハウス株式会社の社外取締役であります。同大学院及び各社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役山澤光太郎氏は、ウイングアーク1st株式会社、HiJoJo Partners株式会社及びSBIグローバルアセットマネジメント株式会社の社外取締役であります。各社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役佐久間達哉氏は、青山TS法律事務所の弁護士であり、株式会社パワーエックス及びリケンNPR株式会社の社外取締役であります。同事務所及び各社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役長坂隆氏は、長坂隆公認会計士事務所の代表であり、特種東海製紙株式会社及びパーク24株式会社の社外取締役監査等委員であります。同事務所及び各社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役渡部まき氏は、AFSコーポレーション株式会社及び株式会社イオン銀行の監査役であります。AFSコーポレーション株式会社は当社の子会社であります。株式会社イオン銀行はAFSコーポレーション株式会社の子会社であります。
- ・ 社外監査役余語裕子氏は、株式会社ヘリオスの社外取締役であります。同社と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 中 島 好 美	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。 国内・海外における豊富な事業経験とダイバーシティ（多様性）に関する高い見識を有しており、当該視点から取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された同委員会18回のうち17回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督を行っております。 さらに、取引等審査委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会6回の全てに出席し、少数株主の利益の保護の観点から当社の支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引に対して意見を述べております。
社外取締役 山 澤 光太郎	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。 金融業界における豊富な経験、財務・会計関連の知識、コーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しており、当該視点から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会18回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における助言を行っております。 さらに、取引等審査委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会6回の全てに出席し、少数株主の利益の保護の観点から当社の支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引に対して意見を述べております。
社外取締役 佐久間 達 哉	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。 主に法曹界における長年の豊富な経験と法律・コンプライアンスに関する高い見識を有しており、当該視点から取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会18回のうち17回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における助言を行っております。 さらに、取引等審査委員会の委員長として、当事業年度に開催された同委員会6回の全てに出席し、少数株主の利益の保護の観点から当社の支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引に対して意見を述べております。

	出席状況、発言状況及び社外取締役・監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 長 坂 隆	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。 長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と内部統制に関する高い見識を有しており、当該視点から取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会18回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における助言を行っております。 さらに、取引等審査委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会6回の全てに出席し、少数株主の利益の保護の観点から当社の支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引に対して意見を述べております。
社外監査役 渡 部 ま き	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査役会16回の全てに出席しました。また、経営会議、内部統制推進委員会等の重要な会議に出席し、事業所や子会社の往査を実施しました。 上場企業において経理部門長、監査役を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、議案等の審議に際し、リスク認識の妥当性、経理の適正性等を観点に、積極的な発言・指摘を行っており、経営の監督を行っております。
社外監査役 余 語 裕 子	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査役会16回の全てに出席いたしました。また、事業所や子会社の往査を実施しました。 外資系金融企業における豊富な経験とコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しており、議案等の審議に際し、ガバナンスの向上、サステナビリティへのあり方等を観点に、積極的に発言を行っており、経営の監督を行っております。
社外監査役 小 野 保 子	監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査役会12回の全てに出席いたしました。また、事業所や子会社の往査を実施しました。 国内外の金融機関において社長、監査役を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、議案等の審議に際し、国際的な視点、内部統制の有効性、リスク分析の妥当性を観点に、積極的に発言を行っており、経営の監督を行っております。

- ③ **親会社等又は当該親会社等の子会社等の役員を兼任している場合の親会社等又は当該親会社等の子会社等（当社を除く）からの役員報酬等の総額**
該当事項はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	285百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	532百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、財務経理本部等の社内関係部署からの報告や資料及び会計監査人より説明を受けた監査計画の内容に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積もりの算出根拠や算出内容について、前年度の監査実施状況とも比較、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条の同意をいたしております。

3.当社の重要な子会社のうち、AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Limited.、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD、AEON BANK (M) BERHAD、Post and Telecommunication Finance Company Limitedにつきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務調査等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(5) **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

(6) **補償契約の内容の概要**

該当事項はありません。

(7) **役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性を向上するための内部留保金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としており、定款第37条に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を規定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 産	7,425,710	流 動 負 債	6,298,229
現 金 及 び 預 金	814,786	買 掛 金	317,805
コ ー ド 一 口	1,514	銀 行 業 に お け る 預 金	5,206,242
割 賦 売 掛 金	1,747,333	短 期 借 入 金	169,081
リース債権及びリース投資資産	14,474	1年内返済予定の長期借入金	217,297
営 業 貸 付 金	988,984	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	95,888
銀 行 業 に お け る 貸 出 金	2,670,472	コマーシャル・ペーパー	8,281
銀 行 業 に お け る 有 価 証 券	768,296	賞 与 引 当 金	6,195
保 険 業 に お け る 有 価 証 券	15,049	ポ イ ン ト 引 当 金	1,633
買 入 金 銭 債 権	79,348	そ の 他 の 引 当 金	122
金 銭 の 信 託	106,535	そ の 他 の 引 当 金	275,682
そ の 他 の 信 託	350,608	固 定 負 債	872,496
貸 倒 引 当 金	△131,694	保 険 契 約 準 備 金	42,753
固 定 資 産	334,250	社 債	203,976
(有 形 固 定 資 産)	34,512	長 期 借 入 金	586,476
建 設 物	11,655	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,662
工 具 、 器 具 及 び 備 品	22,386	利 息 返 還 損 失 引 当 金	932
建 設 仮 勘 定	243	そ の 他 の 引 当 金	4,223
そ の 他 の 勘 定	227	繰 延 税 金 負 債	1,732
(無 形 固 定 資 産)	189,527	そ の 他 の 負 債	30,738
の ソ フ ト ウ ェ ア	42,188	負 債 合 計	7,170,726
そ の 他 の 資 産	144,191		
(投 資 そ の 他 の 資 産)	3,147	[純 資 産 の 部]	
投 資 有 価 証 券	110,209	株 主 資 本	458,189
繰 延 入 保 の 証 金	14,926	資 本 金	45,698
繰 延 入 保 の 証 金	39,980	資 本 剰 余 金	118,729
繰 延 入 保 の 証 金	7,279	資 本 剰 余 金	294,092
繰 延 入 保 の 証 金	48,022	自 己 株 式	△330
繰 延 入 保 の 証 金	414	その他の包括利益累計額	6,833
繰 延 入 保 の 証 金	414	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△29,991
繰 延 入 保 の 証 金		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	642
繰 延 入 保 の 証 金		為 替 換 算 調 整 勘 定	35,971
繰 延 入 保 の 証 金		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	210
繰 延 入 保 の 証 金		新 株 予 約 権	0
繰 延 入 保 の 証 金		非 支 配 株 主 持 分	124,626
繰 延 入 保 の 証 金		純 資 産 合 計	589,649
繰 延 入 保 の 証 金		負 債 純 資 産 合 計	7,760,375
資 産 合 計	7,760,375		

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		533,262
包括信用購入あっせん収益	139,114	
個別信用購入あっせん収益	50,706	
融 資 収 益	166,609	
償 却 債 権 取 立 益	19,965	
金 融 収 益	42,830	
銀行業における貸出金利息	25,487	
銀行業における有価証券利息配当金	6,608	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	256	
受 取 利 息	1,820	
そ の 他 の 金 融 収 益	8,657	
保 険 収 益	12,709	
責 任 準 備 金 戻 入 額	5,701	
そ の 他 の 保 険 収 益	7,007	
役 務 取 引 等 収 益	72,526	
そ の 他 の 収 益	28,801	
営 業 費 用		471,776
金 融 費 用	39,430	
支 払 利 息	28,306	
銀行業における預金利息	7,577	
そ の 他 の 金 融 費 用	3,545	
保 険 費 用	12,338	
保 険 金 等 支 払 金	12,000	
そ の 他 の 保 険 費 用	338	
役 務 取 引 等 費 用	10,320	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	406,259	
そ の 他 の 費 用	3,427	
営 業 利 益		61,485

科 目	金 額	
宮 業 外 収 益		1,083
受 取 配 当 金	175	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	30	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	231	
為 替 差 益	344	
補 助 金 収 入	146	
そ の 他 用 失	155	
宮 業 外 費		14
雑 損	14	
経 常 利 益		62,554
特 別 利 益		65
固 定 資 産 売 却 益	26	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	39	
特 別 損 失		13,351
固 定 資 産 処 分 損	553	
減 損	201	
子 会 社 株 式 売 却 損	2,306	
貸 倒 関 連 費 用	9,945	
そ の 他	344	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		49,269
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	20,370	
法 人 税 等 調 整 額	△3,555	16,815
当 期 純 利 益		32,454
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		12,926
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		19,527

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

(2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
流	[資 産 の 部]		流	[負 債 の 部]	
	現 動 資 産 預 金	618,808		買 入 掛 金 務	742,259
固	現 金 及 売 掛 金	12,357	固	短 期 借 入 金	311,616
	営 業 貸 付 金	181,084		1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	95,800
	立 上 前 未 払 収 入 金	45,599		1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	3,846
	未 払 収 入 金	40,696		1 年 内 返 済 予 定 の 関 係 会 社 長 期 借 入 金	75,000
	短 期 貸 付 金	3,319		未 払 法 人 税	19,500
	1 年 内 回 収 予 定 の 関 係 会 社 長 期 貸 付 金	334,234		前 預 賞 役 員 務	119
	貯 蓄 費 税 等 金	2,663		引 当 金	62,351
	未 収 倒 引 資 産	43,210		引 当 金	1,486
	(有 形 固 定 資 産)	119		引 当 金	1,897
	建 設 中 の 固 定 資 産	2,528		引 当 金	845
	車 両 運 搬 具 及 備 品	2,528		引 当 金	153,972
	工 具 、 器 具 及 備 品	1,533		引 当 金	1,630
	(無 形 固 定 資 産)	△48,538		引 当 金	41
	ソ フ ト ウ エ ア 他	593,035		引 当 金	3,803
繰	(投 資 の 他 の 資 産)	7,882	繰	負 債 の 合 計	1,633
	投 資 係 会 社 長 期 前 払 金	1,234		株 主 資 本	8,714
	関 係 会 社 前 払 金	0		資 本 剰 余 金	236,575
	繰 上 入 金	6,648		資 本 剰 余 金	125,000
	繰 上 入 金	135,671		利 益 剰 余 金	96,700
	繰 上 入 金	12,243		利 益 剰 余 金	119
	繰 上 入 金	123,427		利 益 剰 余 金	6,037
	繰 上 入 金	0		利 益 剰 余 金	932
	繰 上 入 金	449,481		利 益 剰 余 金	7,785
	繰 上 入 金	51,741		利 益 剰 余 金	978,834
	繰 上 入 金	324,864		株 主 資 本	229,574
	繰 上 入 金	3,349		資 本 剰 余 金	45,698
	繰 上 入 金	3,192		資 本 剰 余 金	121,506
	繰 上 入 金	29,666		利 益 剰 余 金	121,506
	繰 上 入 金	21,854		利 益 剰 余 金	62,700
繰	繰 上 入 金	3,396	繰	利 益 剰 余 金	3,687
	繰 上 入 金	8,986		利 益 剰 余 金	59,012
	繰 上 入 金	4,445		利 益 剰 余 金	35,995
	繰 上 入 金	251		利 益 剰 余 金	23,017
	繰 上 入 金	△2,268		利 益 剰 余 金	△330
繰	繰 上 入 金	414	繰	利 益 剰 余 金	3,848
	繰 上 入 金	414		利 益 剰 余 金	3,848
資 産 合 計		1,212,258	負 債 純 資 産 合 計		1,212,258

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

(2024年 3 月 1 日から)
(2025年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		181,699
包 括 信 用 購 入 あ っ せ ん 収 益	76,971	
個 別 信 用 購 入 あ っ せ ん 収 益	7	
融 資 収 益	361	
信 用 保 証 料	63,080	
プ ロ セ ッ シ ン グ 収 益	5,182	
業 務 代 行 収 益	11,499	
償 却 債 権 取 立 益	106	
金 融 収 益	368	
受 取 利 息	368	
そ の 他	24,121	
営 業 費 用		176,023
金 融 費 用	2,211	
そ の 他 の 金 融 費 用	2,211	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	173,812	
営 業 利 益		5,675
営 業 外 収 益		27,459
受 取 配 当 金	27,267	
そ の 他	191	
営 業 外 費 用		685
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	320	
為 替 差 損	363	
そ の 他	1	
経 常 利 益		32,449

科 目	金 額	
特 別 利 益		39
投 資 有 価 証 券 売 却 益	39	
特 別 損 失		29,074
固 定 資 産 処 分 損	306	
子 会 社 株 式 売 却 損	1,454	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	14,951	
貸 倒 関 連 費 用	12,213	
そ の 他	147	
税 引 前 当 期 純 利 益		3,414
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,184	
法 人 税 等 調 整 額	△4,296	△2,112
当 期 純 利 益		5,526

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月14日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	崎	健	介
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	部	幹	彦
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月14日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	崎	健	介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	部	幹	彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までにおける第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、事業報告に記載の通り、当社子会社の株式会社イオン銀行（以下、同社）は2024年12月26日に金融庁より、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、マネロン・テロ資金供与）管理態勢に関し、銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。監査役会はこの事実を重く受け止め、当社によるグループガバナンス強化の推進を注意深く監視・検証してまいります。また、同社によるマネロン・テロ資金供与管理態勢の業務改善計画書に沿った改善と強化について、着実に実行されていくことを、同社監査役、当社及び同社の監査部門と連携し、引き続き、確認してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月18日

イオンフィナンシャルサービス株式会社 監査役会
常勤監査役(社外監査役) 渡 部 ま き ㊟
社 外 監 査 役 余 語 裕 子 ㊟
社 外 監 査 役 小 野 保 子 ㊟
監 査 役 藤 本 隆 史 ㊟

以 上

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内

1. 「スマート行使」による方法

- (1) 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（議決権行使コード・パスワードのご入力不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

2. 議決権行使コード・パスワード入力による方法

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) パスワード（株主さまが変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。
次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- (4) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従って手続きください。

3. ご注意

- (1) 行使期限は2025年5月22日（木曜日）午後6時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2. に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- (3) 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。
- (5) インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（年末年始を除く 9：00～21：00）

（注）「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネット等による議決権の行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。



みずほ信託銀行主催 「使おう!スマート行使®キャンペーン」のご案内

「スマート行使®」をご利用いただき、 アンケートにご回答いただいた株主さまへ 抽選でQUOカード500円分を進呈いたします。

あおまる
©2021 Mizuho Financial Group, Inc.

スマートフォン用議決権行使サイト「スマート行使®」にて議決権を行使いただいた後に、アンケートにご回答のうえご応募ください。なお、議決権行使の内容は抽選に関係ございません。

スマート行使®の議決権行使、アンケートご回答は、1回のみ可能です。その他、スマート行使®のご利用方法、注意事項については裏面をご参照ください。

ご応募期限
議決権行使期限までです。

議決権行使期限は同封の招集ご通知または
議決権行使書面をご覧ください。

賞品 QUOカード500円分

抽選割合 応募者100名様につき1名様

賞品発送時期

株主総会開催月の翌々月末頃
(当選は発送をもって代えさせていただきます。)

キャンペーンの
詳細等はこちらを ▶
ご参照ください。



2023.03(TF)

	ステップ1	ステップ2	ステップ3
	行使完了画面で「アンケートに回答する」をタップ。	アンケートサイトで質問項目にご回答いただき、画面下部の「入力確認する」をタップ。	回答内容を確認し、「送信する」をタップ。受付完了画面が出たら終了です。
応募方法			

＜実際の画面内容は上記見本と異なる場合があります。また、応募にあたっては、下記の留意事項および個人情報の取り扱いについてのご同意が条件となります。＞

本キャンペーンに関する留意事項および個人情報の取り扱いについて

●本キャンペーン企画(以下、本企画)はみずほ信託銀行(以下、当行)が主催しております。●本企画にあらかじめ参加を表明した株式発行会社(以下、参加発行会社)の株主様を対象としております。●抽選は、株主総会開催月毎に、全ての参加発行会社の応募者様全員を対象に実施します。●複数の参加発行会社の議決権をご所有の株主様は、各社1口ずつのご応募ができます。●当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。●本企画にご応募される株主様は、株主様が株式をご所有する参加発行会社が、抽選・賞品発送に必要となる応募情報、ご自身の住所、氏名、株主番号およびスマート行使の利用の有無等(以下、応募株主個人情報等)を当行に提供することに同意したものとみなします。●当行は、参加発行会社から、応募株主個人情報等の提供を受け、抽選、当選通知、賞品の発送およびお問い合わせへの対応のため利用します。また、当行は、応募株主個人情報等およびアンケートに記入された株主様の情報(以下、本情報と総称)を、本企画の効果分析の目的で個人を特定しない統計的情報として利用することがあります。当行は、本情報を、株主様のご同意なしにこれらの目的以外に利用することはありません。当行は、本情報を、株主様のご同意なしに参加発行会社を除く第三者に開示することはありません。上記のほか、当行は、本情報を、当行のプライバシーポリシー(<https://www.mizuho-tb.co.jp/protection/customer/policy.html>)に従って利用します。●本企画は予告なく中止する場合があります。

キャンペーンの
詳細等はこちらを ▶
ご参照ください。



本キャンペーンに関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

☎ 0120-018-324 (平日9:00～17:00)

ID・パスワード不要の「スマート行使[®]」で 議決権行使をかんたん!!

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

注意
「スマート行使」の
議決権行使は
1回のみ



同封の議決権行使書の右下にログインQRコードが記載されています。



スマホのQRコード読み取りアプリを起動します。

※読み取りアプリは事前にインストールをお願いいたします。



ログインQRコードにスマホをかざして読み取ります。

※アプリの指示に従ってください。



以降は画面のご案内に従って、議決権行使をお願いいたします。

※実際の表示画面が異なることがあります。



議決権とは、経営陣の選任や資産の使い方など株主総会に付議される重要な議案に対し、株主さまとして賛否の票を投じることができる、会社経営に参画するための大変重要な権利です。

株主総会にご出席されない場合は、「スマート行使[®]」などをご利用いただき、事前の議決権行使をお願いいたします。

注意事項

「スマート行使」での
議決権行使は

1回のみ可能です。

再度行使するときは、右記「ID・パスワード入力による場合」記載のお手続きとなります。

「スマート行使」ご利用の推奨環境は以下のとおりです。

iPhone端末

iOS 8.1以上
(Safariブラウザ)

Android端末

Android 4.4以上
(Chromeブラウザ)

※ご利用端末の状況により、上記の条件を満たしていてもご利用にならない場合がありますが、あらかじめご了承ください。

「スマート行使」のほか、以下の方法でも議決権行使をすることができます。



郵送の場合

同封の議決権行使書の賛否記入欄に議案についての賛否を記入のうえ、右片を切り取って締切日時までに到着するように投函してください。



ID・パスワード
入力による場合

下記のみずほ信託銀行「議決権行使ウェブサイト」にアクセスして、議決権行使書に記載の議決権行使コード(ID)・パスワードにより議決権行使をすることができます。
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

「スマート行使」、「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 ☎ **0120-768-524** (年末年始除く) (9:00~21:00)

株主インフォメーション

■株主メモ

決 算 期	2月末日
基 準 日	期末配当、定時株主総会 2月末日 中間配当 8月末日 (そのほか必要がある場合には、あらかじめ公告します)
定 時 株 主 総 会	5月末日までに開催
公 告 方 法	電子公告 ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (アドレス) https://www.aeonfinancial.co.jp/
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人	〒100-8241 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社証券代行部 TEL:0120-288-324 (フリーダイヤル)

イオンフィナンシャルサービスに関する
情報はホームページでご覧になれます。



「イオンフィナンシャルサービス 暮らしのマネーサイト」は、(株)イオン銀行、イオン保険サービス(株)が提供する金融サービスをワンストップでご利用いただける金融ポータルサイトです。IR情報につきましては、「コーポレートサイト」にてご確認ください。ぜひ、ご利用ください。



暮らしのマネーサイト <https://www.aeon.co.jp/>
コーポレートサイト <https://www.aeonfinancial.co.jp/>

取次事務は、みずほ信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っています。

1 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座にて管理されている株主さまは、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

2 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

■ 配当のご案内

【配当金について】

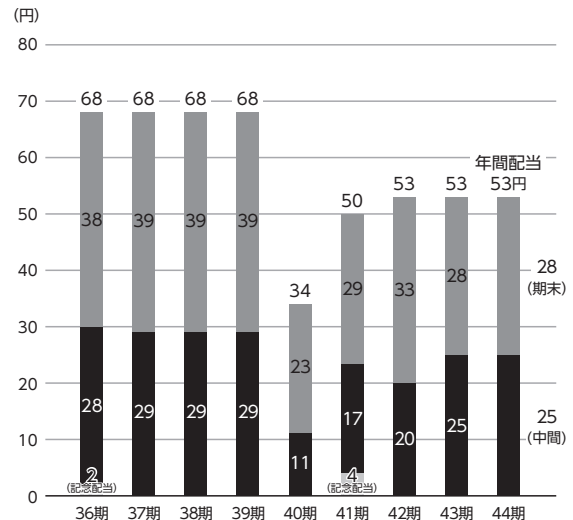
当社は、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させることを目的に、剰余金の配当を年2回（中間・期末）実施することとし、取締役会決議により剰余金の配当を行う旨を定めています。

当期末の剰余金の配当は、2025年4月21日開催の取締役会において、1株当たり普通配当28円とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金25円と合わせた当期の年間配当金は、1株当たり53円となります。なお、配当金の支払い開始日（効力発生日）は、2025年5月8日（木曜日）とさせていただきます。

※配当金計算書について

配当金支払の際に送付しています「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その参考資料としてご使用いただくことができますので、確定申告をなされる株主さまは、大切に保管してください。なお、株式数比例配分方式をご選択いただいている方は、税額などの計算は証券会社等で行われますので、確定申告を行う際の参考資料につきましても、お取引されている証券会社等にご確認ください。

年間配当金の推移（1株当たり）



●配当金に係る源泉徴収税率について

2037年12月31日までの間は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が施行されており、その所得税額に対して2.1%が復興特別所得税として追加課税されています。

■上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について

配当等の支払開始日	2037年12月31日まで		2038年1月1日～	
上場株式等の配当等の税率	20.315%	【内訳】 所得税(15%) + ※復興特別所得税(0.315%) 住民税(5%)	20%	【内訳】 所得税(15%) 住民税(5%)

※15%×復興特別所得税率2.1%=0.315%

※配当等をお受取りになる方が、法人の場合には住民税は課税されません。

その他詳細に関しましては所轄の税務署等へご確認ください。

Topics

AEON PayとWAONの融合

AEON Payは、アプリ「イオンウォレット」、「iAEON」でご利用いただけるコード決済サービス（QRコード決済またはバーコード決済）です。2021年9月のサービス開始以来、ご支持をいただき会員数は1,145万人（前年比137%）、利用可能箇所は303万箇所（同155%）となりました。※1

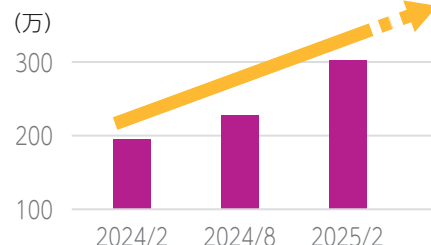
また、2025年2月28日付でWAONバリュイシュア事業※2を当社グループに集約しており、今後、コード決済「AEON Pay」と電子マネー「WAON」を融合し、両決済チャネルの持つ加盟店・顧客基盤を合わせることで、さらなる利便性の高い決済サービスとしてご利用いただけるように努めてまいります。

※1 2025年2月末現在

※2 WAONバリュイシュア事業：電子マネーWAONの発行事業。2007年の発行時より、イオンリテール株式会社及び株式会社イオン銀行の2社で運営。

使えるお店増えてます！

AEON Pay利用可能箇所



【場 所】 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1

神田スクエア2階 スクエアホール

※車いすのサポート、席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等お手伝いさせていただきますので
会場スタッフにお気軽にお声がけください。

【TEL】 03-6811-7866

【交 通】 都営新宿線「小川町駅」 B7出口 徒歩3分

東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」 B7出口 徒歩3分

東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」 B7出口 徒歩3分

東京メトロ東西線「竹橋駅」 3b出口 徒歩6分

東京メトロ半蔵門線他「神保町駅」 A9出口 徒歩5分

東京メトロ千代田線他「大手町駅」 C2b出口 徒歩8分

JR中央・総武線「御茶ノ水駅」 聖橋口出口 徒歩9分

JR各線「神田駅」 4番北口 徒歩10分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承ください。お願いします。



木を植えています

私たちはイオンです



この印刷物は、FSC® 認証紙を使用し、
植物油インキを使って印刷しています。

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。